# 平成30年度 総合評価落札方式の一部改訂について

(港湾空港関係:工事及び業務)

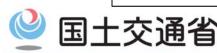
# 北陸地方整備局 港湾空港部 平成30年3月

#### 【適用時期】

○本資料に関する見直しは、平成30年4月1日以降に公告(公示)する案件より適用します。

#### 【留意事項】

- ○本資料は、北陸地方整備局港湾空港部ホームページ(http://www.pa.hrr.mlit.go.jp/)入札・契約情報に掲載しております。
- ○個別案件毎の詳細は、入札説明書をご確認ください。
- ○問い合わせ窓口:北陸地方整備局 港湾空港部 品質確保室



# (工事) 目 次

- 1. 工事における若手技術者の技術習得機会の拡大(新規)
- 2. 工事における働き易い職場環境の整備(新規)
- 3. 主任(監理)技術者の契約後の配置変更(新規)
- 4. 特定建設工事共同企業体(甲型)の構成員の技術者要件緩和(新規)
- 5. 中小企業の受注機会確保に向けた取組み
  - 1) WTO対象工事における参加要件の緩和(見直し)
  - 2) 下請け施工実績の評価(企業、配置予定監理技術者)(新規)
- 6. 週休二日確保型工事の取組(見直し)
- 7. 港湾工事における作業船評価について(見直し)
- 8. 作業船評価見直しに伴う「地域貢献等」評価項目・内容(見直し) 【北陸独自】
- 9. 民間技術者資格等の評価(見直し)【北陸独自】
- 10. 監理技術者の専任と設置の関係(新規)【北陸独自】
- 11. 競争参加資格要件の工事施工実績(見直し)【北陸独自】
- 12. 育児休業等を考慮した評価対象期間の設定(新規) 【北陸独自】

# 1. 工事における若手技術者の技術の習得機会の拡大(新規) (1)

# 【若手技術者登用促進型(工事)】

#### ■目 的

建設業における若手技術者の活躍に向けて、若手技術者が主任(監理)技術者としての現場経験を積むことができるよう若手技術者の登用を促すとともに、現場経験の多い技術者(技術指導者)を併せて配置することにより、技術の伝承を図るための取り組みである。

#### ■実施内容

若手技術者は、総合評価において技術者点数が低い傾向があり登用の妨げになっている可能性があることから、<u>これまで実施していた総合評価による加点は行わない</u>こととする。技術指導者の配置の有無に関わらず若手技術者(40歳未満)を配置した際は、工事成績評定で評価する。

<u>また、技術指導者を配置した場合には、当該技術者を総合評価の評価対象とする</u>ことにより、若手技術者の登用を促進させる。

#### ■評価対象となる若手等配置

・若手技術者育成のため、技術指導者を配置した場合は、当該技術指導者を評価対象とする。

工事難易度の低い工事:難易度 I ~Ⅲ 若手主任(監理)技術者+技術指導者(非専任)

- ○総合評価の同種実績、成績評定、表彰等は技術指導者 (非専任)の実績で評価する。
- ※別件工事で専任配置をしていないことを条件として技術 指導者(非専任)は、工事3件まで登録可能とする。

工事難易度の高い工事:難易度IV~VI 若手主任(監理)技術者+技術指導者(専任) ○総合評価の同種実績、成績評定、表彰等は技術指導者 (専任)の実績で評価する。

#### ■対象案件

4/1以降公告の全て工事

# 1. 工事における若手技術者の技術の習得機会の拡大(新規) (2)

### ■技術者の要件

### 【技術指導者(非専任)】※以下の①~④の要件をすべて満たすこと。

- ①主任(監理)技術者に求める要件をすべて満たすこと。
- ②他の工事に主任(監理)技術者として従事していないものであること。
- ③定期的に配置予定技術者の指導を現場にて行うこと(1回/週程度)
- ④現場に1日以内に到着可能な場所を勤務地としている者であること。

### 【技術指導者(専任)】※以下の①~③の要件をすべて満たすこと。

- ①主任(監理)技術者に求める要件をすべて満たすこと。
- ②他の工事に技術者として従事していないものであること。
- ③定期的に配置予定技術者の指導を現場にて行うこと(1回/週程度)

### 【若手主任(監理)技術者】※以下の①~②の全ての条件を満足するものとする。

- ①主任(監理)技術者に求める要件のうち、施工経験以外の要件を全て満たすこと。
- ②工事の公告日が含まれる年度の当初(4月1日)において、満40歳未満のものであること。

#### ■履行確認

・主任(監理)技術者の年齢が公告年度の4月1日に満40歳未満であることを受注者が提出 する経歴書等で確認する。

#### ■留意事項

技術指導者は、コリンズにおいて現場代理人又は担当技術者として登録する。

# 2. 工事における働き易い職場環境の整備(新規)

#### ■目 的

建設業における女性の活躍や若手の入職・定着のため、魅力ある建設現場に向けて技術者等が働き易い職場環境の推進を図る。

#### ■実施概要

技術者等が働き易い職場環境を整備した工事に対して、工事成績評定で加点する。

#### ■評価する取り組み

「快適トイレの導入」を実施した工事で、かつ、以下のいずれかの職場環境を整備した工事を評価する。

- ・現場事務所(喫煙室など)
- ・更衣室(休憩所を兼ねて設置、施錠可能なロッカー、化粧台など)
- ・その他(シャワー室の設置 など)

#### ■工事成績評定の評価

工事成績評定の創意工夫において評価する。

#### ■対象案件

原則、全発注工事案件

# 3. 主任(監理)技術者の契約後の配置変更(新規)

#### ■目的

配置予定監理技術者を複数名申請から1名申請のみとし、併せて契約後の変更を認めることにより、<u>監理技術者の</u> 柔軟な配置や申請書類の削減、申請手続きの簡素化に繋がる。

#### ■実施内容

- ・主任(監理)技術者について申請時は1名のみを申請することとし、複数申請は認めない。
- ・契約後の主任(監理)技術者の変更を認める。

#### ■変更申請受け付け期間

契約日から工事着手日1週間前まで

- ※工事着手日は、準備工事(現場事務所等設置や現地測量)の初日をいう。
- ※変更申請は、変更主任(監理)技術者に係る審査期間の確保のため、工事着手の1週間前を期限とする。

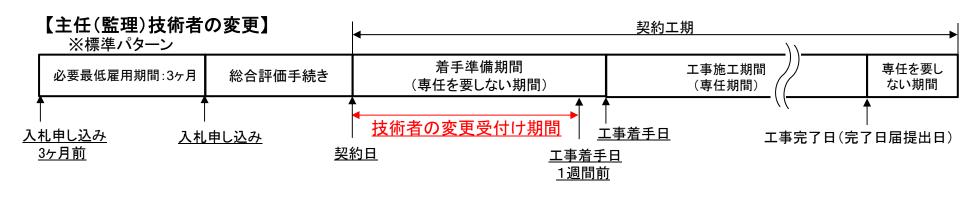
#### ■変更監理技術者の条件

- 入札申込みの3ヵ月前以前から受注者に雇用されていること
- ・変更前の主任(監理)技術者と同等以上の技術力が確保されること ※同等以上の技術力とは、技術者の資格・施工経験・表彰実績等に基づく総合評価の評価合計点が同点以上となること ※若手技術者+技術指導者での申請の場合も変更可能。

#### ■監理技術者を変更する際の提出書類

契約日から工事着手日1週間前までに、変更主任(監理)技術者の技術力が同等と判断できる書類を提出する。

- ・変更主任(監理)技術者の資格・施工経験・表彰実績など
- ・受注者における一定の雇用期間(入札申込みの3ヶ月前以前から継続)が確認できる資料



# 4. 特定建設工事共同企業体(甲型)の構成員の技術者要件緩和(新規)

### 【現行】

- ○競争参加者が、特定建設工事共同企業体(甲型)である場合は、代表者以外の構成員の 技術者について、競争参加資格確認申請書類として、以下の要件を満たす書類の提出を 求めていた。
  - ①同種工事実績
  - ②1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有するものであること

### 【見直し方針】

○競争参加資格確認申請書類の削減、申請手続きの簡素化に対応するため、見直しを行う。



### 【見直しの内容】

- ○競争参加者が、特定建設工事共同企業体(甲型)である場合、代表者以外の構成員の 技術者については同種工事実績は求めない。
  - ①同種工事実績
    - → 技術者要件として求めない。
  - ②技術者に必要な資格
    - → 契約後に、当該技術者の資格の保有が要件を満たす事を証明する書類の提出を 求め、資格の有無を確認する。

# 5. 中小企業の受注機会確保に向けた取り組み

# 1. WTO対象工事における参加要件の緩和(見直し)

#### JVの代表者以外の構成員に係る客観点数の引き下げ

※各工種それぞれ更に100点まで引き下げることを可能とする。

(現行) (緩和案)

・港 湾 土 木 工 事 : 950点 → <u>850点</u> ・港湾等しゅんせつ工事 : 850点 → 750点

# 2. 下請け施工実績の評価(会社、配置予定監理技術者)

### (新規)

中小企業の元請け実績の確保に向け、作業船を使用する工事において、<u>主作業船を使用した下請け施工実績を競争参加要件の同種実績として認める評価を行う。</u>

#### (対象工事)

主作業船を使用する<u>港湾土木工事or港湾等しゅんせつ工事</u>で、かつ、<u>工事規模:6.8億円(WTO対象)</u> <u>未満</u>である全ての工事

### (下請け実績を認める場合)

会社の元請け実績として、発注工事の競争参加要件で求める「同種工事の施工実績」がない場合に、 会社と配置予定監理技術者の一次下請け実績を認める。

#### (下請け実績の確認資料)

#### ■会社の実績

- <u>一次下請実績</u>が確認できる資料
- ・下請実績・・・施工体制台帳、下請け契約書等

■配置予定監理技術者の実績

<u>一次下請の主任技術者として配置された実績</u>が確認できる資料 ・下請配置実績・・・施工体制台帳 等

#### (総合評価の加点)

下請け実績は、競争参加要件の同種実績として認めるが、加点評価は行わない。

#### 【港湾土木工事】

JV構成企業	客観点	数		
JV博成正未		引下げ		
代表者	1150点以上	_		
<現行> 代表者以外の構成員	950点以上	200点		
<緩和案> 代表者以外の構成員	850点以上	300点		

#### 【港湾等しゅんせつ工事】

JV構成企業	客観点 <u>数</u>					
0 V 構成正未		引下げ				
代表者	950点以上	_				
<現行> 代表者以外の構成員	850点以上	100点				
<緩和案> 代表者以外の構成員	750点以上	200点				

# 6. 週休二日確保型工事の取組(見直し)

### 【取組の趣旨】

○平成26年6月に公布・施行された改正品確法の基本方針に基づき、担い手の育成及び確保に 資する労働環境の健全化のための一環として、受発注者が一体となって技術者等の休日の確保に 向けた取組を推進する。

### 【見直しの概要】

- ○平成28年度から実施していた「施工能力評価型I型(週休二日確保型)工事」は平成29年度で取りやめる。
- ○代わりに全ての工事を対象として、休日が確保できた工事は、工事成績評定において加点評価する 取組を実施する。
- ○休日確保できなかった場合でも、工事成績評定での減点は行わない。

#### 平成29年度までの取組

### 平成30年度の取組方針(案)

#### <休日確保方針提案型>

- ・受注者が休日確保の方針を競争参加時に示す
- ・方針が達成できない場合は成績評定にて減点
- ・陸上工事で工期に余裕のある工事を対象に試行

#### **<休日確保評価型>**

- ・週休2日・4週8休を達成した場合、成績評定で加点 (競争参加時の評価、成績評定の減点は行わない)
- -4/1以降公告の全ての工事において実施

### 【工事成績評定による評価】

- ・週休2日を履行できた工事は2点、4週8休を履行できた工事は1点を加点する。
  - ※1. 工事成績評定の「法令遵守等」で評価する。
  - ※2. 総合評価での加点等は行わない。

# 7. 港湾工事における作業船評価について(見直し)(1)

### く背 景>

港湾工事において、作業船は必要不可欠であるが、作業船の保有は企業努力で確保されているところである。港湾工事の品質確保のためにも作業船の維持保有は重要な事項であることから、総合評価において作業船保有を評価しているところである。

- < 総合評価における加点等の見直し >
  - ①作業船評価に係る加点の拡大(遠方より回航してくる場合の配点も併せて見直す)。
  - ②保有形態の評価 共有の場合は企業の持ち分比率に乗じた加点とする。 親会社と子会社で100%保有する場合は自社保有船舶と見なす。
  - ③環境性能の評価は、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第19条の3」に基づく「窒素酸化物 排出量に係る放出基準」を満足している船舶を加点する。(対象船舶の拡大) (H22放出基準値を満足する船舶に加え、H17放出基準値を満足する船舶も新たに評価)

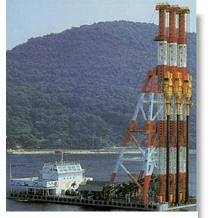
#### 【配点例(I型標準の場合)】

在口	配点	港占	
- 現日	項目 保有形態 環均		満点
自社保有	1.0 → 2.0	1.0 → 2.0	2.0 → 4.0
共有	1.0 → 2.0 <sup>*2</sup>	1.0 → 2.0	2.0 → 4.0
その他船舶※1	_	1.0 → 2.0	1.0 → 2.0

- ※1 その他船舶とは借上、リース(ファイナンスリースを除く)、 下請け保有などを指す)
- ※2 共有の配点は企業の持ち分比率に乗じた加点となる。 例) 持ち分比率30%の場合、2.0×0.3=0.6点







SCP船(地盤改良)

# 7. 港湾工事における作業船評価について(見直し)(2)

○作業船の保有形態の評価に係る見直し

<u>〔評価項目及び配点〕※I型(標準)の場合</u>※見直し箇所:赤字

=-	- /	=	配	点
Ē	平価項目	評価基準	(現行)	(見直し)
坦		(現行) <b>自社保有船舶</b> 又は持分比率50%以上の共有船舶を使用する (見直し)自社保有船舶	1. 0点 (0. 5点)	2. 0点
域 貢 献	作業船 保有形態	(現行)持分比率20%以上50%未満の共有船舶を使用する (見直し)共有船舶(持ち分比率に乗じて算出)	O. 5点 (O点)	0~ 2. 0点未満
等		(現行)持分比率20%未満の共有船舶を使用又は <u>自社保有船舶</u> の使用なし (見直し)自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0点 (0点)	0点

#### ○自社保有船舶の定義

- ①100%自社保有の船舶
- ②親会社(申請者)が50%以上の株式を保有している子会社100%所有の船舶
- ③ファイナンスリース(申請者が最終的に所有者となることを前提に、便宜上、リース会社が建造し保有した船舶であって、かつ、実態として申請者が建造費を含めたリース料を支払いつつ自社保有船舶と同等の維持、使用を行う)船舶。
- ④親会社と子会社の共有で100%所有している船舶(新たに定義づけ)
- ○共有(共同保有)船舶(例:A社とB社の共同など)の定義
- ①当該船舶の所有あるいは所有船舶の現行機能を保持するにあたり、新造、改良又は機能の追加のために必要な 経費を複数の者で負担している船舶をいう。
- ○持ち分比率に乗じた加点の例: 持ち分比率 30%の場合 2.0点× 0.30 = 0.6点
- ○表中の( )は、作業船を当局が定める遠方より回航してくる場合の配点。(※H30d以降は環境性能達成で評価)

# 7. 港湾工事における作業船評価について(見直し)(3)

○工事に使用する作業船の環境性能達成の有無 〔評価項目及び配点〕I型(標準)の場合 ※見直し箇所:赤字

				配点	
	評価項目	評価基準	(現行)	(見ī	直し)
	TIM		H22改正後 新基準 <sup>※1</sup>	H22改正後 新基準 <sup>※1</sup>	H17制定時 旧基準 <sup>※2</sup>
地域点		(現 行) 申請者保有の作業船(自社保有船舶又は共有船舶)に設置されている原動機すべて が窒素酸化物放出基準を満足している。(※1) (見直し) 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機 すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(※1又は※2)	1. 0点	2. O点 (1. O)	1. O点 (O. 5)
貢献等	環境性能達成	(現 行) 下請を予定している作業船に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。(※1) (見直し) ー	0. 5点	-	_
		環境基準を満足していない。又は証明書の提出なし	O点	O点 (O)	O点 (O)

- ★表中の「その他船舶 lとは、借上、リース (ファイナンスリースを除く)、下請保有などを指す。
- ★表中の※1は、「窒素酸化物の放出量に係る放出基準」(H22年改正後)(新基準)を満足している場合の配点。
- ★表中の※2は、「窒素酸化物の放出量に係る放出基準」(H17制定時)(旧基準)を満足している場合の配点。 なお、※2の場合の加点は、※1の配点の1/2を乗じた加点とする)。
- ★表中の( )は、作業船を当局が定める遠方より回航してくる場合の配点。(※H30d以降より評価)

特記仕様書の扱い	遠方の定義
在港船の場合	施工箇所(港)より250海里以上離れている港からの回航
	特記仕様書における回航元〜当該港までの距離+250海里以上 離れている港からの回航 ※日本近海距離表により判定

# 8. 作業船評価見直しに伴う「地域貢献等」の評価項目・内容(見直し)(1)

### 【見直しの方針と内容】

1)作業船評価の加点を最大4点にまで拡大するため、「企業の能力等」での評価をやめ、「地域 貢献等」での評価に変更する。これに伴い、Aランク企業にも地域貢献等の項目を新たに設定する。 配点は、合計点の割合に応じ I 型及び II 型は4点、S 型は2点とする。

# 【現行】

総合評価タイプ・等級		企業	評価	技術者	地域精通度• 地域貢献度	合計点	
400 PL 11 PL 17	100	全体	作業船評価	評価	評価		
施工能力評価型 II 型	Aランク以外	16	2	16	8(1)	40	
施工能力評価型 II 型	Aランク	20	2	20	0	40	
施工能力評価型Ⅰ型	Aランク以外	16	2	16	8(1)	40	
施工能力評価型Ⅰ型	Aランク	20	2	20	0	40	
技術提案評価型(S型、WTO以外)	Aランク以外	8	2	8	4(1)	20	
技術提案評価型(S型、WTO以外)	Aランク	10	2	10	0	20	

※表中()は災害 時の作業船保有 の評価

# 【見直し】

総合評価タイプ・等級	企業評価	技術者	地域精通度· 評	合計点		
1400 ET 11 IMOV 12 43 48	心口計1世ダイン・寺板		評価	全体	作業船評価	п п лм
施工能力評価型Ⅱ型	Aランク以外	16	16	8	4	40
施工能力評価型Ⅱ型	Aランク	18	18	4	4	40
施工能力評価型Ⅰ型	Aランク以外	16	16	8	4	40
施工能力評価型Ⅰ型	Aランク	18	18	4	4	40
技術提案評価型(S型、WTO以外)	Aランク以外	8	8	4	2	20
技術提案評価型(S型、WTO以外)	Aランク	9	9	2	2	20

# 8. 作業船評価見直しに伴う「地域貢献等」の評価項目・内容(見直し)(2)

- 2)作業船評価を「地域貢献等」で評価することに併せ、「地域貢献等」の評価項目である「災害復旧・ 復興に活用できる作業船の保有状況」については、対象工事を見直す。
- 3) 「災害時における活動実績」の評価についても、申請書類の簡素化や受発注者相互の負担軽減を 図るため、評価内容を見直す。
- ○「災害復旧・復興に活用できる作業船の保有状況」 見直し箇所:赤字

# 現 行

#### ★対象工事

【総合評価タイプ】 タイプは問わない 【工種区分】

港湾5工種、建築工事等

【発注等級】 Αランク以外

【工事技術的難易度】 難易度設定なし 【その他】

- ・陸上工事、海上工事を問わない
- ・施工体制確認型、非施工体制確認型を問わない
- ★配点

【配点】 1点(チャレンジ型の場合は0.5点)

### 見直し

#### ★対象工事

【総合評価タイプ】 タイプは問わない 【工種区分】

·港湾土木工事

【発注等級】 A ランク以外 【工事技術的難易度】 難易度設定なし 【その他】

- ・陸上工事
- ・施工体制確認型、非施工体制確認型を問わない
- ★配点

【配点】 1点 <u>(チャレンジ型は除く)</u>

# 8. 作業船評価見直しに伴う「地域貢献等」の評価項目・内容(見直し)(3)

○「災害時における活動実績 見直し箇所:赤字

【対象工事】A ランク以外の工事を対象 ※現行どおり

【評価項目】①災害協定を締結している → 引き続き評価を行う ※現行どおり

②災害協定に基づく活動実績がある → 評価を行わない

○【S型、Ⅰ型及びⅡ型の標準の配点表】見直し箇所:赤字

# 【現行】

	施工体制確認型									
		施工能力	力評価型		技術提案評価型					
項 目		I 型(標	準)、Ⅱ型			S型(非	S型(WTO)			
	( I 型: j	ク以外 資料1-2) 資料1-3)	Aランク (I型:資料1-4) (I型:資料1-5)		Aランク以外 (資料1-6)		Aランク (資料1-7)		[WLB試行(段階 選抜方式)]	
	作業船 対象	作業船 非対象	作業船 対象	作業船 非対象	作業船 対象	作業船 非対象	作業船 対象	作業船 非対象	(資料1-8)	
地域精通度 · 地域貢献度	8点	8点	-	-	4点	4点	ı	-	_	
本店の有無	3.0	3.0	-	-	1.0	1.0	-	-	-	
災害時における活動実績	4.0	4.0	-	=	2.0	2.0	-	=	-	
作業船の保有状況	1.0	1.0	-	-	1.0	1.0	ı	-	-	

# 【見直し】

Г		施工体制確認型										
		施工能力評価型						地上 [				
			I	型(標準)、Ⅱ	型				S型(非WTO	)		S型(WTO)
	項目		Aランク以外 (I型:資料1-2) (Ⅱ型:資料1-3)		(I型:)	Aランク (I型:資料1-4) (I型:資料1-5) (資料1-6)			ンク \$1-7)	[WLB試行(段階 選抜方式)]		
		作業船 対象	作業船 非対象 (港湾土木)	作業船 非対象 (港湾土木 以外)	作業船 対象	作業船 非対象	作業船 対象	作業船 非対象 (港湾土木)	作業船 非対象 (港湾土木 以外)	作業船 対象	作業船 非対象	(資料1-8)
地	□域精通度 - 地域貢献度	8点	8点	8点	4点	-	4点	4点	4点	2点	-	-
	本店の有無	2.0	3.0	4.0	-	-	1.0	1.0	2.0	-	-	-
	災害時における <mark>活動実績<b>協定締結</b></mark>	2.0	4.0	4.0	-	-	1.0	2.0	2.0	-	-	-
	作業船の保有状況	<del>1.0</del>	1.0	<del>1.0</del>	-	-	1.0	1.0	1.0	-	-	-
	作業船評価	4.0	-	-	4.0	-	2.0	-	-	2.0	-	=

# 9. 民間技術者資格等の評価(見直し)

### ○現行の取組

・民間登録資格等の活用を評価する取組として、「技術者の能力等」の評価において、工事内容に 応じた該当資格を下記の①~③の中から選択し、評価していた。

### 〈技術者の能力等〉

(3)(113 — 110) 5 (3)			
【評価項目】	【評価基準】		【対象工事】
			レバンがエチノ
① <u>継続教育(CPD)</u>	(20単位以上の取得)	1点	陸上工事(空港工事除く)
②専門性の高い資格の活用	(資格保有の有無)	1点	海上工事及び空港工事
(海上又は空港工事施工管理	技術者)		
③登録海上起重基幹技能者の配	記置(有資格者を配置)	1点	作業船を使用する工事
② <u>専門性の高い資格の活用</u> (海上又は空港工事施工管理	(資格保有の有無) 技術者)	1点	海上工事及び空港工事



# ○見直し ※見直し箇所:赤字

・選択項目の内、③登録基幹技能者等については資格を保有する技能者を配置した場合に評価するため、評価項目を「企業の能力等」に移し、評価を行う。①、②の評価は、「技術者の能力等」において、引き続き工事内容に応じて選択し、評価していく。

#### 〈企業の能力等〉

③登録海上起重基幹技能者の配置	(有資格者を配置)	1点	作業船を使用する工事
〈技術者の能力等〉			
【評価項目】	【評価基準】		【対象工事】
①継続教育(CPD)	(20単位以上の取得)	1点	陸上工事(空港工事除く)
②専門性の高い資格の活用	(資格保有の有無)	1点	海上工事及び空港工事
(海上又は空港工事施工管理技術	·j者)		

# 10. 監理技術者の専任と設置の関係(新規)

○「監理技術者運用マニュアル」では、監理技術者の設置は契約日を基本とするとされているため、年度 末に工期を迎える工事と年度末に契約する工事との間で、技術者の重複のおそれが生じることになる。



- ○技術者重複の課題を解消し、監理技術者の現場への配置を容易にするため、特記仕様書に技術者の設置日を明記することにした。H29d補正・ゼロ国等の工事に限定し試行を実施した。
  - ⇒監理技術者の設置日は4月1日。コリンズ登録上の技術者の従事期間も4月1日を基本とする。
- ○今後は、年度末に契約する工事を対象に、本取組を実施していく。

#### 特記仕様書の記載(従来)

- 7) 本工事の主任技術者又は監理技術者の配置に当っては「監理技術者制度運用マニュアル(平成28年12月19日 国土交通省土地・建設産業局建設業課)」によらなければならない。
- 8) 契約締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

なお、現場施工に着手する日については、契約締結後、 監督職員との打合せにおいて定める。

9) 工事完成後、検査が完了し(発注者の都合により検査が 遅延した場合は除く。)、事務手続、後片付け等のみが残っ ている期間については、主任技術者又は監理技術者の工 事現場への専任を要しない。

なお、工期末日の翌日以降に工事完成検査を行う場合の 専任期間は、工期末日までとする。

#### 特記仕様書の記載(H30.3契約工事)

- 7) 本工事の主任技術者又は監理技術者の配置に当っては 「監理技術者制度運用マニュアル(平成28年12月19日 国土交通省土地・建設産業局建設業課)」によらなければな らない。
- 8) 本工事の主任技術者又は監理技術者の設置は、平成30 年4月1日とする。
- 9) 契約締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

なお、現場施工に着手する日については、契約締結後、 監督職員との打合せにおいて定める。

10) 工事完成後、検査が完了し(発注者の都合により検査が 遅延した場合は除く。)、事務手続、後片付け等のみが残っ ている期間については、主任技術者又は監理技術者の工 事現場への専任を要しない。

なお、工期末日の翌日以降に工事完成検査を行う場合の専任期間は、工期末日までとする。

# 11. 競争参加資格要件の工事施工実績(見直し)

#### 【概要】

- ○競争参加要件である工事施工実績については、工事目的物の品質確保を図るため、主要工種が 複数ある場合などには、複数の要件(同種工事の実績)を、同一工事において施工した実績で求め ることがあった。
  - 例)以下に掲げる同種工事の実績を有すること。但し、ア)及びイ)は同一工事であること
    - ア)海上における鉄筋コンクリート製ケーソンの据付工事
    - イ)海上における捨石を用いたマウンドの築造工事

### 【課題】

○1つの工事で複数の要件(同種工事実績)を設定すると、技術者が少数に限定される。



### 【対応】

○1つの工事で複数の要件(同種工事実績)を設定する場合は、工事内容に応じて、別々の工事での実績で評価を行う。

# 12. 育児休業等を考慮した評価対象期間の設定(新規)

○目的:担い手確保やワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みの一つとして、出産・育児・介護休業 (以下、産休等という)により、技術者が不利にならないよう評価対象期間の見直しを行う。

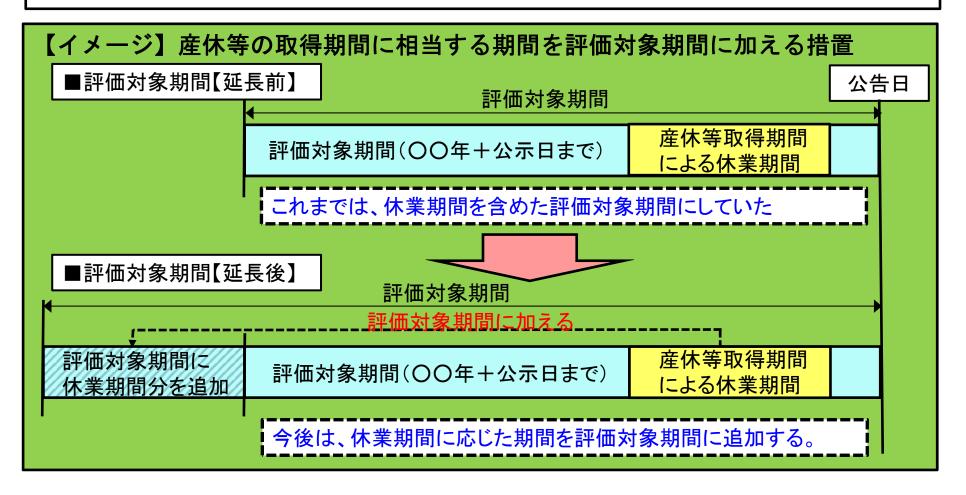
○対象:全ての工事を対象

○内容:配置予定技術者に求める実績(同種工事の施工実績、請負工事成績評定点及び優良建設

技術者表彰等)の評価対象期間に、産休等の取得期間相当分を追加する。

○休業の定義:産前産後休業(労働基準法第65条第1項又は第2項による)、育児休業及び介護休業(

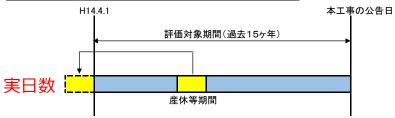
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第2条による)



# 12.(参考)育児休業等の期間を考慮した評価対象期間の考え方

### 【事例:平成30年1月公告工事の場合】

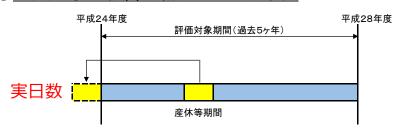
#### ○同種工事の施工実績:過去15ヶ年度



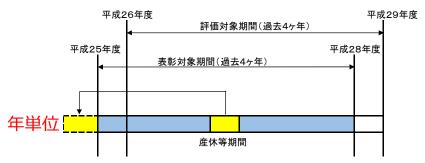
#### ○北陸地方整備局管内における工事実績:過去4ヶ年度



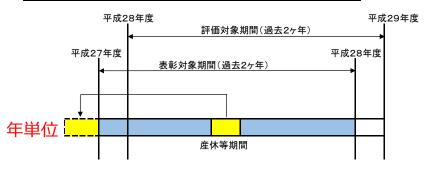
#### ○請負工事成績評定点:過去5ヶ年度



#### ○優良建設技術者表彰:過去4ヶ年度



#### ○優良工事表彰の従事技術者:過去2ヶ年度



- ※1 工事の施工実績及び請負工事成績評定点は、産休等期間の実日数分を評価対象期間に加えるものとし、加えた期間内に対象工事がある場合は、評価の対象とする(例:産休等期間が30日の場合は30日間加える)。
- ※2 技術者の表彰は、産休等期間に応じて年単位で評価対象期間に加えるものとし、加えた期間内に表彰を受賞している場合は、評価の対象とする(例:産休等期間30日の場合は1年間加える)。
- ※3 産休等を取得した期間が、評価対象期間から外れている場合は、期間の追加は行わない。

# (参考①) 主作業船一覧について

# 〇作業船の船種

下表に示す主作業船のうち、原動機が設置されている船舶を対象(規格は問わない)とする。

①ポンプ浚渫船	⑨クレーン付台船
②グラブ浚渫船	10杭打船
③バックホウ浚渫船	①コンクリートミキサー船
④リクレーマ船	12ケーソン製作用台船
⑤バージアンローダ船	①深層混合処理船
6空気圧送船	14サンドドレーン船
⑦旋回起重機船	15サンドコンパクション船
8固定起重機船	

※港湾請負工事積算基準 2-1-(16) 「主な港湾工事用作業船の積算基準上の扱い」のうち、 主作業船を抜粋

# (参考②)窒素酸化物の放出量基準について(H22年法改正後の新基準)

# 〇窒素酸化物の放出量に係る放出基準について【海防法】

(窒素酸化物の放出量に係る放出基準)

第十九条の三 船舶に設置される原動機(窒素酸化物の放出量を低減させるための装置が備え付けられている場合にあっては、当該装置を含む。以下同じ。)から発生する窒素酸化物の放出量に係る放出基準は、放出海域並びに原動機の種類、能力及び用途に応じて、政令で定める。

### 〇窒素酸化物の放出量に係る放出基準【海防法施行令】

(窒素酸化物の放出量に係る放出基準)

第十一条の七 法第十九条の三 の政令で定める窒素酸化物の放出量に係る放出基準は、すべての海域において、次の表上欄に掲げる原動機の種類、能力及び用途の区分ごとに、それぞれ同表下欄に掲げるとおりとする。

原動機の種類、能力及び用途	窒素酸化物の放出量に係る放出基準
一 ディーゼル機関であって、定格出力が130kWを超え、かつ、定格 回転数が毎分130回転未満のもの(法第十九条の四第一項第二号又 は第三号に掲げる原動機(以下この表において「特定用途原動機」 という。)に該当するものを除く。)	1kW時当たりの窒素酸化物の放出量(単位は、グラムとする。以下同じ。)の値が14.4以下であること。
二 ディーゼル機関であって、定格出力が130kWを超え、かつ、定格 回転数が毎分130回転以上2,000回転未満のもの(特定用途原動機に 該当するものを除く。)	1kW時当たりの窒素酸化物の放出量の値が44を当該原動機の毎分の定格回転数の値を0.23乗して得た値で除して得た値以下であること。
三 ディーゼル機関であって、定格出力が130kWを超え、かつ、定格 回転数が毎分2,000回転以上のもの(特定用途原動機に該当するも のを除く。)	1kW時当たりの窒素酸化物の放出量の値が7.7以下であること。
四 前三号に掲げるもの以外の原動機	窒素酸化物の放出量は、限定しない。
備考 1kW時当たりの窒素酸化物の放出量の算出方法は、国土交	通省令で定める。

# (参考③)窒素酸化物の放出量基準について(H17年法制定時の旧基準)

### 〇窒素酸化物の放出量に係る放出基準について【海防法】

(窒素酸化物の放出量に係る放出基準)

第十九条の三 船舶に設置される原動機(窒素酸化物の放出量を低減させるための装置が備え付けられている場合にあっては、当該装置を含む。以下同じ。)から発生する窒素酸化物の放出量に係る放出基準は、放出海域並びに原動機の種類及び能力に応じて、政令で定める。

### 〇窒素酸化物の放出量に係る放出基準【海防法施行令】

(窒素酸化物の放出量に係る放出基準)

第十一条の七 法第十九条の三 の政令で定める窒素酸化物の放出量に係る放出基準は、すべての海域において、次の表上欄に掲げる原動機の種類及び能力の区分ごとに、それぞれ同表下欄に掲げるとおりとする。

原動機の種類、能力及び用途	窒素酸化物の放出量に係る放出基準
一 ディーゼル機関であって、定格出力が130kWを超え、かつ、定格 回転数が毎分130回転未満のもの(法第十九条の四第一項第二号又 は第三号に掲げる原動機(以下この表において「特定用途原動機」 という。)に該当するものを除く。)	1kW時当たりの窒素酸化物の放出量(単位は、グラムとする。以下同じ。)の値が17.0以下であること。
二 ディーゼル機関であって、定格出力が130kWを超え、かつ、定格 回転数が毎分130回転以上2,000回転未満のもの(特定用途原動機に 該当するものを除く。)	1kW時当たりの窒素酸化物の放出量の値が45を当該原動機の毎分の定格回転数の値を0.2乗して得た値で除して得た値以下であること。
三 ディーゼル機関であって、定格出力が130kWを超え、かつ、定格 回転数が毎分2,000回転以上のもの(特定用途原動機に該当するも のを除く。)	1kW時当たりの窒素酸化物の放出量の値が9.8以下であること。
四 前三号に掲げるもの以外の原動機	窒素酸化物の放出量は、限定しない。
備考 1kW時当たりの窒素酸化物の放出量の算出方法は、国土交	通省令で定める。

# (参考4) 国際大気汚染防止原動機証書【海防法】について

# ○国際大気汚染防止原動機証書【海防法】

(国際大気汚染防止原動機証書)

第十九条の六 国土交通大臣は、第十九条の四第一項本文(同条第三項において準用する場合を含む。)の規定により放出量確認をし、かつ、前条の規定により同条の原動機取扱手引書(以下「原動機取扱手引書」という。)を承認したときは、当該原動機製作者等に対し、国際大気汚染防止原動機証書を交付しなければならない。



# (参考⑤)総合評価項目と配点

# 平成30年4月時点

評価項目及び配点(標準Ver.)

们间次自次U·品杰(保干VOI.)						施工体制	確認型				
		抢	工能力評価	型				技術	提案評価型	Į.	
		I	型(標準)、🏻	[型			5	S型(非WTO	)		S型(WTO)
項目		Aランク以外 (I型:資料1-2 (II型:資料1-3	!)	( I 型:	ンク 資料1-4) 資料1-5)	Aランク以外 (資料1-6)			ンク \$1-7)	[WLB試行(段階 選抜方式)]	
	作業船 対象	作業船 非対象 (港湾土木)	作業船 非対象 (港湾土木 以外)	作業船 対象	作業船 非対象	作業船 対象	作業船 非対象 (港湾土木)	作業船 非対象 (港湾土木 以外)	作業船 対象	作業船 非対象	(資料1-8)
施工計画、技術提案		·	I型:可/不 Ⅱ型: -	可				(30点) 40点			50点
企業の能力等	16点	16点	16点	18点	20点	8点	8点	8点	9点	10点	[15点]
同種工事実績	5.0	4.0	4.0	6.0	6.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	[8.0]
請負工事成績評定点	6.0	6.0	6.0	7.0	8.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	[6.0]
ワーク・ライフ・バランス推進企業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	[1.0]
工事成績評定優秀企業認定	0.5	1.0	1.0	0.5	1.0	-	_	_	0.5	1.0	-
優良工事表彰	1.0	2.0	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0	2.0	1.0	2.0	_
優良工事における下請負者表彰	0.5	1.0	1.0	0.5	1.0	_	_	_	0.5	1.0	_
安全管理優良受注者表彰	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-
登録基幹技能者等の配置	1.0			1.0		1.0			1.0		_
新技術等に対する取り組み	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-
支術者の能力等	16点	16点	16点	18点	20点	8点	8点	8点	9点	10点	[15点]
同種工事実績	6.0	6.0	6.0	7.0	8.0	3.0	3.0	3.0	3.0	4.0	[9.0]
請負工事成績評定点	6.0	6.0	6.0	7.0	8.0	3.0	3.0	3.0	4.0	4.0	[6.0]
優良建設技術者表彰	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-
CPD(継続教育) 又は 専門性の高い技術者資格	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	_
也域精通度·地域貢献度	8点	8点	8点	4点	-	4点	4点	4点	2点	-	-
本店の有無	2.0	3.0	4.0	-	-	1.0	1.0	2.0	-	-	-
災害時における協定締結	2.0	4.0	4.0	-	-	1.0	2.0	2.0	-	-	_
災害時に活用できる 作業船の保有状況		1.0		_	_		1.0		_	_	-
作業船評価	4.0	-	-	4.0	-	2.0	-	-	2.0	-	-
<b>加算点合計</b>			40点					(50点) 60点			[30点] 50点
ヒアリング						実施し	ない				
16 - 11 40 5 - 5	<u> </u>										
施工体制評価点						30 ਵ	7.				

100点

基礎点

<sup>※1)</sup>表中( )書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。 ※2)表中[ ]書きは、WLB試行工事を段階選抜方式で実施する場合。 ※3)下記は別途設定する。 ①施工能力評価型の I 型(チャレンジ型・施工計画重視型・ICT活用型)。 ②技術提案評価型のS型(チャレンジ型・地元企業活用審査型、地域精通度評価型・ICT活用型)。 ③非施工体制確認型の I 型。

H30. 4改訂 資料1-1(2)

評価項目及び配点(別途設定Ver.1)

評価項目及び配点(別途設定)   		施工体制確	認型								施工体	制確認型							
					施工能	力評価型								技術提到	<b>秦評価型</b>				特定専門
		Ⅱ型					I 型							S型(非	EWTO)				工事 審査型
				抗	<b>五計画重視</b>	<b>1</b> 型				チャレ	ンジ型				地元企業	活用審査型	地域精通	1度評価型	-
項目	Aランク以外 (資料1-9)		Aランク以外 (資料1-10)			Aランク以外 (資料1-11) (		Aランク (資料1-12)	Aランク以外 (資料1-13)		Aランク (資料1-14)	Aランク (資料1-15)		Aラ (資料	ランク  16)	Aランク (資料1-17)			
	作業船対象	作業船 非対象 (港湾土木)	作業船 非対象 (港湾土木 以外)	作業船対象	作業船 非対象 (港湾土木)	作業船 非対象 (港湾土木 以外)	作業船対象	作業船 非対象 (港湾土木)	作業船 非対象 (港湾土木 以外)		作業船対象	作業船 非対象 (港湾土木)	作業船 非対象 (港湾土木 以外)		作業船対象	作業船非対象	作業船対象	作業船非対象	
施工計画、技術提案	-			20点			30	)点	1			)点) )点	1		)点) )点		0点) 0点	20点	
企業の能力等	12点	12点	12点	7点	8点	8点	4点	4点	4点	5点	4点	4点	4点	5点	8点	9点	9点	10点	9点
同種工事実績	4.0	5.0	5.0	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
請負工事成績評定点	6.0	6.0	6.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
工事成績評定優秀企業認定	-	_	-	0.5	1.0	1.0	-	-	_	-	_	-	-	-	-	1.0	0.5	1.0	0.5
優良工事表彰	-	-	-	1.0	2.0	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0
優良工事における下請負者表彰	-	-	-	0.5	1.0	1.0	_	-	-	_	_	-	-	-	-	-	0.5	1.0	0.5
安全管理優良受注者表彰	_	_	_	1.0	1.0	1.0	_	_	_	_	_	_	_	_	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
登録基幹技能者等の配置	1.0	-	-	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	1.0	-	1.0
新技術等に対する取り組み	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
技術者の能力等	12点	12点	12点	7点	8点	8点	4点	4点	4点	5点	4点	4点	4点	5点	8点	9点	9点	10点	9点
同種工事実績	6.0	6.0	6.0	2.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
請負工事成績評定点	6.0	6.0	6.0	3.0	3.0	3.0	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	1.0	2.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
北陸地方整備局管内における 工事実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	1.0	-
優良建設技術者表彰	-	-	-	1.0	1.0	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
CPD(継続教育) 又は 専門性の高い技術者資格	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	-	1.0	-	1.0	1.0
地域精通度·地域貢献度	6点	6点	6点	6点	4点	4点	2点	2点	2点	-	2点	2点	2点	-	2点	-	2点	-	2点
本店の有無	2.0	2.0	3.0	2.0	1.0	2.0	0.5	0.5	1.0	-	0.5	0.5	1.0	-	-	-	-	-	-
災害時における協定締結	2.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	-	1.0	1.0	1.0	-	-	-	-	-	-
災害時に活用できる 作業船の保有状況		1.0	***************************************		1.0	***************************************	0.5	0.5		_	0.5	0.5	***************************************	_	_	_	_	_	_
作業船評価	2.0	-	-	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.0	-	2.0	-	2.0
地元企業の活用状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2点	2点	-	-	-
特定専門工事の施工計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10点
加算点合計		30点			40点			40	点	•			)点) )点	•		)点) )点		0点) 0点	50点
				1			1			<u></u>	1					-			
ヒアリング										実施しない	١								

ヒアリング		実施しない							
施工体制評価点	-	30点							
基礎点		100点							

※1)表中()書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。

評価項目及び配点(別途設定Ver.2)

		施工体管	制確認型 	
	施工能	力評価型	技術提到	<b>紧評価型</b>
	I 型(標	準)、Ⅱ型	S型(非	WTO)
項  目		ICT活用工事(	施工者希望型)	
	Aランク以外 (資料1-18) (資料1-19)	Aランク (資料1-20) (資料1-21)	Aランク以外 (資料1-22)	Aランク (資料1-23)
			沿対象 -	
<b>拖工計画、技術提案</b>		: 可/不可 !: 一	(30 40	
と業の能力等	16点	18点	8点	9点
同種工事実績	3.0	5.0	1.0	1.0
請負工事成績評定点	6.0	6.0	1.5	1.5
工事成績評定優秀企業認定	0.5	0.5	-	0.5
優良工事表彰	1.0	1.0	1.0	1.0
優良工事における下請負者表彰	0.5	0.5	_	0.5
安全管理優良受注者表彰	1.0	1.0	0.5	0.5
登録基幹技能者等の配置	1.0	1.0	1.0	1.0
新技術等に対する取り組み	1.0	1.0	1.0	1.0
ICTの活用計画	2.0	2.0	2.0	2.0
技術者の能力等	16点	18点	点8	9点
同種工事実績	6.0	7.0	3.0	3.0
請負工事成績評定点	6.0	7.0	3.0	4.0
優良建設技術者表彰	3.0	3.0	1.0	1.0
CPD(継続教育) 又は 専門性の高い技術者資格	1.0	1.0	1.0	1.0
也域精通度·地域貢献度	8点	4点	4点	2点
本店の有無	2.0	-	1.0	-
災害時における協定締結	2.0	_	1.0	-
災害時に活用できる 作業船の保有状況	_	_	_	_
作業船評価	4.0	4.0	2.0	2.0
印算点合計	40	)点	(50 60	
ヒアリング		実施	しない	
施工体制評価点		30	)点	
基礎点			0点	

<sup>※1)</sup>表中()書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。

単位:点

施工能力評価型(I型、Aランク以外対象、施工体制確認型)

//C-		ング以外対象、他工体制催	· DIO 土 /			#7	点		単位: 点
	評価ュ	頁目	評価項目	対	沿評価 ・象	作業組	沿評価 対象 :土木)	非対	沿評価 対象 木以外)
	①過去15ヶ年度以降に申請され	れた同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり	5 3	5	4 2	4	4 2	4
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0	
			80点以上	6		6		6	
			78点以上80点未満 	5		5		5	
			76点以上78点未満 	4		4		4	
	②過去5ヶ年度における北陸地	也方整備局(港湾空港関係、参加要	74点以上76点未満	3	6	3	6	3	6
	件の工種区分)の平均請負工事	·	72点以上74点未満 	2		2	ľ	2	ľ
企			70点以上72点未満	1		1		1	
業 の			65点以上70点未満又は実績なし	0		0		0	
能			65点未満	-5		-5		-5	
力 等		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ 年)	認定あり	0.5		1		1	
	③過去〇ヶ年度における北陸	優良工事表彰(参加要件の工種区		1		2		2	
	地方整備局(港湾空港関係)の	分)(2ヶ年)	事務所長表彰あり	0.5	3	1	5	1	5
1	各表彰	優良工事における下請負者表彰 (2ヶ年)	表彰あり	0.5		1		1	
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)		1		1		1	
	④登録基幹技能者等の配置		登録海上起重基幹技能者	1	1	_	_	– 	_
			海上起重作業管理技士 NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港湾	0.5		-		-	
	⑤新技術等に対する取り組み		関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1	1	1
			より同種性の高い工事の実績あり	4		4		4	
		同種性	同種性の高い工事の実績あり	2		2		2	
	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績		同種性が認められる工事の実績あり	0	6	0	6	0	6
	10/2円性工争夫限		監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者と	2		2		2	
		立場	して従事 担当技術者として従事	0	1	0		0	
		<u> </u>	80点以上	6		6		6	
技				5		5		5	
術	今河土口, 左左本人地士林供日	1/#流向#眼体,会想要供办了转	76点以上78点未満	4		4		4	
		易(港湾空港関係、参加要件の工種 E点(監理(主任)技術者、現場代理		3	6	3	6	3	6
能	人又は専任補助者に限る)		72点以上74点未満	2	1	2		2	
力			70点以上72点未満	1		1		1	
等			70点未満又は実績なし	0		0	1	0	
	設技術者表彰	方整備局(港湾空港関係)の優良建	局長表彰あり	3		3		3	
	または、過去2ヶ年度における。 優良工事表彰を受けた工事の 点しない	北陸地方整備局(港湾空港関係)の 監理(主任)技術者の配置 ※重複加	 事務所長表彰あり	2	3	2	3	2	3
		育(CPD)の取り組み状況又は専門	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1	1	1	1	1
	⑩地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	2	2	3	3	4	4
	@u.u.z.th	1/4 o /// chart left - last a last a last 1	協定締結している	2	_	4		4	
地 域	⑪地域真献度(過去5ヶ年度以	降の災害時等における協定締結)	協定締結していない	0	2	0	4	0	4
精通	②災害時に活用できる作業船の	·····································	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	_	_	1	1	-	-
度・			自社保有船舶を使用 	2		-		-	
地 域	O 11 - 11 - 11 - 1	作業船の保有形態	共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 	0~2.0 未満	2		-	-	-
貢献	<ul><li>③作業船評価</li><li>※主たる工種で設定</li></ul>		自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0		-		-	
度		作業船の環境性能達成	作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出 基準を満足している。※1、※2	(1)	2	-	-	_	-
	)施工計画		環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0	不可の	-	不可の	-	不可の
14施コ			適切に記載されている	可	場合失	可	場合失	可	場合が
			不適切である エハムを開始されば疎記できる。	不可	格	不可	格	不可	格
		(i)監理能力	十分な監理能力が確認できる 	× 1.0		× 1.0		× 1.0	
ヒアリ	ング	少血性形力	一定の監理能力が期待できる 上記以外	× 0.75 × 0.0	実施しな	× 0.75 × 0.0	実施しな	× 0.75 × 0.0	実施した
_, ,	-,			× 0.0	ر) ا		い		い
		16施工計画				可 不可		不可	_
		<u>l</u> 合 計	説明が不適切である	不可	10		10		0
		☐ ET -(5) + (6) × (6) + (7) + (8) + (9) + (10)		4		4		4	

<sup>※1)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合 $\rightarrow$ 2×1/2=1.0点。

<sup>※2)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

						配	点		
	評価項	頁目	評価項目	作業制対		作業船 非文 (港湾		作業船 非文 (港湾土	付象
			より同種性の高い工事の実績あり	5		4		4	
	①過去15ヶ年度以降に申請され	れた同種工事実績	同種性の高い工事の実績あり	3	5	2	4	2	4
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0	
			80点以上	6		6		6	
			78点以上80点未満	5		5		5	
			76点以上78点未満	4		4		4	
	②過去5ヶ年度における北陸地 件の工種区分)の平均請負工事	也方整備局(港湾空港関係、参加要		3	6	3	6	3	6
		以限计足点	72点以上74点未満	2		2		2	
È ¥			70点以上72点未満	1		1		1	
D			65点以上70点未満又は実績なし 65点未満	0		0		0	
能力		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ		-5		-5		-5	
ş 手		年)	認定あり	0.5		1		1	
	 ③過去○ヶ年度における北陸	優良工事表彰(参加要件の工種区		1		2		2	
	地方整備局(港湾空港関係)の		事務所長表彰あり	0.5	3	1	5	1	5
	各表彰	優良工事における下請負者表彰 (2ヶ年)	表彰あり	0.5		1		1	
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	1		1		1	
	○ 70 A3 44 4A 14 (); + A4 = 73 EE		登録海上起重基幹技能者	1		-		-	
	④登録基幹技能者等の配置		海上起重作業管理技士	0.5	1	_	-	-	_
			NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港湾	1	1	1	1	1	1
			関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり より同種性の高い工事の実績あり	4		4		4	
		同種性	同種性の高い工事の実績あり	2		2		2	
	⑥過去15ヶ年度以降に申請さ		同種性が認められる工事の実績あり	0	6	0	6	0	
	れた同種工事実績		監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者と	2	0	2	0		6
			して従事					2	
			担当技術者として従事	0		0		0	
÷			80点以上 	6		6		6	
支行			76点以上78点未満	5 4		5 4		5 4	
Ť		易(港湾空港関係、参加要件の工種 E点(監理(主任)技術者、現場代理		3	6	3	6	3	6
) {	人又は専任補助者に限る)	上派(血经(工任/汉阿伯、列彻10年	72点以上74点未満	2	U	2	U	2	0
]			70点以上72点未満	1		1		1	
Ē			70点未満又は実績なし	0		0		0	
		方整備局(港湾空港関係)の優良建							
	設技術者表彰	院州古敕牒巳(洪迹売洪則ぼ)の	局長表彰あり 	3	3	3	3	3	3
	優良工事表彰を受けた工事の盟	比陸地方整備局(港湾空港関係)の 5理(主任)技術者の配置 ※重複加	事務所長表彰あり	2	J	2	ა	2	3
	点しない ⑨過去1ヶ年度における継続教 性の高い資格活用から選択	育(CPD)の取り組み状況又は専門	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1	1	1	1	1
	⑩地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	2	2	3	3	4	4
	0 - 77111-21-17 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1		協定締結している	2		4		4	
ļ	⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以)	降の災害時等における協定締結)	協定締結していない	0	2	0	4	0	4
	型災害時に活用できる作業船の の		災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	_	-	1	1	-	-
į			自社保有船舶を使用	2		-		-	
ļ		作業船の保有形態	  共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~2.0	2	-	_	_	_
į	③作業船評価		自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	<u>未満</u> 0					
Ē	※主たる工種で設定	作業船の環境性能達成	作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出 基準を満足している。※1、※2	2 (1)	2	-	-	-	_
				0	_				
	i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	İ		•		1	i	1	

<sup>■</sup>加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥×⑤+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+⑭

<sup>※1)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

<sup>※2)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

	≛ar t <del>ar</del> -	<b>石</b> 口	=n /≖ -≠ C			点	
	評価項	<b>具目</b>	評価項目		沿評価  象	作業組	沿評価 対象
			より同種性の高い工事の実績あり	6		6	
	①過去15ヶ年度以降に申請され	<b>ぃた同種工事実績</b>	同種性の高い工事の実績あり	3	6	3	6
				0		0	
			80点以上	7		8	
			78点以上80点未満	5		6	1
			76点以上78点未満	4		5	
	②過去5ヶ年度における北陸地	方整備局(港湾空港関係、参加要件		3	1	4	•
	の工種区分)の平均請負工事成	力・ 積評定点	72点以上74点未満	2	7	3	1 8
È				1		1	•
É				0		0	•
)			65点未満	-5	1	<u>-</u> -5	1
į		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ					
-		左\	認定あり	0.5		1	
	②温土〇~年度にむける北陸	優良工事表彰(参加要件の工種区	局長表彰あり	1		2	
	地方整備局(港湾空港関係)の	受良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	事務所長表彰あり	0.5	3	1	
	各表彰	優良工事における下請負者表彰 (2ヶ年)	表彰あり	0.5		1	
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	1		1	
			<b>登録海上起重基幹技能者</b>	1		_	
	④登録基幹技能者等の配置		海上起重作業管理技士	0.5	1	_	i '
			NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港湾関	1	1	1	
_	③利技刑等IC 対する取り組み		連民間技術評価制度の認定技術の活用あり		'	•	
			より同種性の高い工事の実績あり	5		6	
	0.2.	同種性	同種性の高い工事の実績あり	3		3	
	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績		同種性が認められる工事の実績あり	0	7	0	
	10/5円性工事夫限		監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者とし	2		2	
		立場	て従事 担当技術者として従事	0	1	0	
			担当技術者として従事80点以上	7			
_						8	
支			78点以上80点未満	6	ł	6	ł
<b>当</b>		(港湾空港関係、参加要件の工種区	76点以上78点未満	5		5	ļ
D	分)の半均請負工事成績評定点  は専任補助者に限る)	(監理(主任)技術者、現場代理人又	74点以上76点未満 	4	7	4	
能力	194日1191日11180		72点以上74点未満 	3		3	
等			70点以上72点未満	11		1	
			70点未満又は実績なし	0		0	
	設技術者表彰	方整備局(港湾空港関係)の優良建	局長表彰あり	3		3	
		:陸地方整備局(港湾空港関係)の優 里(主任)技術者の配置 ※重複加点	 事務所長表彰あり	2	3	2	1
	戌工尹衣彰と文リに工事の監り	工(工压/队间) 古公配臣 小主该加尔				_	
	しない						<del>                                     </del>
	しない		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1	1	
	しない ⑨過去1ヶ年度における継続教		CPDの場合:20単位以上の取得あり		1 -	1 -	
	しない  ③過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択  ⑩地域精通度(本店の有無)	育(CPD)の取り組み状況又は専門	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無		1 -	1 -	
	しない  ③過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択  ⑩地域精通度(本店の有無)		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり		1 -	1 - -	
或青	しない  ③過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択  ⑩地域精通度(本店の有無)	育(CPD)の取り組み状況又は専門 なの災害時等における協定締結)	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している		1	1 - - -	
或青	しない ③過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択 ⑩地域精通度(本店の有無) ⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以降	育(CPD)の取り組み状況又は専門 なの災害時等における協定締結)	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない		1	1	
或青通隻・也	しない ③過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択 ⑩地域精通度(本店の有無) ⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以降	育(CPD)の取り組み状況又は専門 なの災害時等における協定締結)	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	1 - - - 2 0~2.0	1 2	1	
或靑通度・也或	しない ③過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択 ⑩地域精通度(本店の有無) ⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以降) ⑫災害時に活用できる作業船の	育(CPD)の取り組み状況又は専門 の災害時等における協定締結) 保有状況	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用	1 2	-	1	
或青通隻・也或貢献	しない  ③過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択  ⑩地域精通度(本店の有無)  ①地域貢献度(過去5ヶ年度以降)  ②災害時に活用できる作業船の	育(CPD)の取り組み状況又は専門 の災害時等における協定締結) 保有状況	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)	1 - - - 2 0~2.0 未満	-	1	
或青通隻・也或貢献	しない ③過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択 ⑩地域精通度(本店の有無) ⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以降) ⑫災害時に活用できる作業船の	育(CPD)の取り組み状況又は専門 の災害時等における協定締結) 保有状況	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	1 - - - - 2 0~2.0 未満	-	1	
或清通度・也或貢献	しない ③過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択 ⑩地域精通度(本店の有無) ⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以降) ⑫災害時に活用できる作業船の	育(CPD)の取り組み状況又は専門 各の災害時等における協定締結) 保有状況 作業船の保有形態	CPDの場合:20単位以上の取得あり専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用 共有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基	1 - - - - 2 0~2.0 未満 0		1	
或靑通隻・也或貢献度	しない  ⑨過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択  ⑩地域精通度(本店の有無)  ⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以降)  ⑫災害時に活用できる作業船の  ③作業船評価 ※主たる工種で設定	育(CPD)の取り組み状況又は専門 各の災害時等における協定締結) 保有状況 作業船の保有形態	CPDの場合:20単位以上の取得あり専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用 共有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 適切に記載されている	1 - - - 2 0~2.0 未満 0	- - - 2	- - - - - - -	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
或靑通隻・也或貢献度	しない ③過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択 ⑩地域精通度(本店の有無) ⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以降) ⑫災害時に活用できる作業船の	育(CPD)の取り組み状況又は専門 各の災害時等における協定締結) 保有状況 作業船の保有形態	CPDの場合:20単位以上の取得あり専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用 共有船舶を使用は持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 適切に記載されている 不適切である	1 - - - - 2 0~2.0 未満 0 2 (1) 0 可		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
或靑通隻・也或貢献度	しない  ⑨過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択  ⑩地域精通度(本店の有無)  ⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以降)  ⑫災害時に活用できる作業船の  ③作業船評価 ※主たる工種で設定	育(CPD)の取り組み状況又は専門 なの災害時等における協定締結) 保有状況 作業船の保有形態 作業船の環境性能達成	CPDの場合:20単位以上の取得あり専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用 共有船舶を使用は持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足していな。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 適切に記載されている 不適切である 十分な監理能力が確認できる	1 - - - 2 0~2.0 未満 0 2 (1) 0 可 不可 ×1.0	2 可合	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	不場
或精勇隻・也或責献度   施	しない  ⑨過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択  ⑩地域精通度(本店の有無)  ⑪地域育献度(過去5ヶ年度以降)  ⑫災害時に活用できる作業船の  ③作業船評価 ※主たる工種で設定	育(CPD)の取り組み状況又は専門 各の災害時等における協定締結) 保有状況 作業船の保有形態	CPDの場合:20単位以上の取得あり専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用 共有船舶を使用 は保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※1、※2環境基準を満足していない又は証明書の提出なし適切に記載されている 不適切である 十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる	1 - - - - 2 0~2.0 未満 0 2 (1) 0 可 不可 ×1.0 ×0.75	2 可合	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	不場格
	しない  ⑨過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択  ⑩地域精通度(本店の有無)  ⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以降)  ⑫災害時に活用できる作業船の  ③作業船評価 ※主たる工種で設定	育(CPD)の取り組み状況又は専門 なの災害時等における協定締結) 保有状況 作業船の保有形態 作業船の環境性能達成	CPDの場合:20単位以上の取得あり専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足していな。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 適切に記載されている 不適切である 十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる 上記以外	1 - - - - 2 0~2.0 未満 0 2 (1) 0 可 不可 ×1.0 ×0.75 ×0.0	2 可合	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	不場格実施し
或清甬隻・也或貢献度   施	しない  ⑨過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択  ⑩地域精通度(本店の有無)  ⑪地域育献度(過去5ヶ年度以降)  ⑫災害時に活用できる作業船の  ③作業船評価 ※主たる工種で設定	育(CPD)の取り組み状況又は専門 なの災害時等における協定締結) 保有状況 作業船の保有形態 作業船の環境性能達成	CPDの場合:20単位以上の取得あり専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用 共有船舶を使用 は保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※1、※2環境基準を満足していない又は証明書の提出なし適切に記載されている 不適切である 十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる	1 - - - - 2 0~2.0 未満 0 2 (1) 0 可 不可 ×1.0 ×0.75	- - - 2 可合 施 ル な	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	不場格実施

<sup>■</sup>加算点= $(1+2+3+4+5)+(6\times5+7+8+9)+10+11+12+13$ 

<sup>%1</sup>)作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合 $\rightarrow 2 \times 1/2 = 1$ . 0点。

<sup>※2)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

					配	点	
	評価項	<b>頁目</b>	評価項目	作業船 対	沿評価 ・象	作業船 非対	沿評価 対象
			より同種性の高い工事の実績あり	6		6	
	①過去15ヶ年度以降に申請され	いた同種工事実績	同種性の高い工事の実績あり	3	6	3	6
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0	
			80点以上	7		8	
			78点以上80点未満 	5		6	
			76点以上78点未満 	4		5	
	②過去5ヶ年度における北陸地流	方整備局(港湾空港関係、参加要件		3	7	4	8
	の工種区分)の平均請負工事成	槓評定点	72点以上74点未満 	2		3	
企業			70点以上72点未満 	1		1	
の			65点以上70点未満又は実績なし	0		0	
能力		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ	65点未満	-5 0.5		-5 1	
等		年)					
	③過去〇ヶ年度における北陸	優良工事表彰(参加要件の工種区 分)(2ヶ年)		1	ŀ	2	
	地方整備局(港湾空港関係)の 各表彰	グパ27年/   優良工事における下請負者表彰	事務所長表彰あり	0.5	3	1	5
		(2ヶ年)	表彰あり	0.5		1	
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	1		1	
	<ul><li>④登録基幹技能者等の配置</li></ul>		登録海上起重基幹技能者	1	1	-	_
	少豆球を针及能有等の配直		海上起重作業管理技士	0.5	] '	-	_
	⑤新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港 湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1
			より同種性の高い工事の実績あり	5		6	
	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同種性	同種性の高い工事の実績あり	3		3	
			同種性が認められる工事の実績あり	0	7	0	8
	れた回性 <del>工事夫</del> 棋		監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者	2		2	
		立場	として従事 担当技術者として従事	0	1	0	
			80点以上	7		8	
技			78点以上80点未満	6	1	6	
術	0.5.		76点以上78点未満	5	1	5	
者の	⑦過去5ヶ年度の全地万整備局 区分)の平均請負工事成績評点	易(港湾空港関係、参加要件の工種 E点(監理(主任)技術者、現場代理		4	7	4	8
能	人又は専任補助者に限る)		72点以上74点未満	3	1	3	
力			70点以上72点未満	1		1	
等				0		0	
	⑧過去4ヶ年度における北陸地設技術者表彰	方整備局(港湾空港関係)の優良建	局長表彰あり	3		3	
	または、過去2ヶ年度におけるは 優良工事表彰を受けた工事の監点しない	北陸地方整備局(港湾空港関係)の 塩理(主任)技術者の配置 ※重複加	 事務所長表彰あり	2	3	2	3
		育(CPD)の取り組み状況又は専門	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1	1	1
	⑩地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	-	-	-	-
Lit.	①地域青┵床(温土5~年度)18		協定締結している	-		_	
地 域		<b>キソ火吉吋寺にのいる励足神稲)</b>	協定締結していない	_		_	
精通	⑩災害時に活用できる作業船の	保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	-	-
度・			自社保有船舶を使用	2		-	
地 域		作業船の保有形態	共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 	0~2.0 未満	2	_	-
貢	③作業船評価 ※主たる工種で設定		自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0		_	
献度	が上に <u>の</u> 上性で以た	作業船の環境性能達成	作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。 ※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	2 (1)	2	-	-
		合 計		4	10	4	0

<sup>■</sup>加算点= $(1+2+3+4+5)+(6\times5+7+8+9)+10+11+12+3$ 

<sup>※1)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

<sup>※2)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

単位:点

技術提案評価型(S型、非WTO、Aランク以外対象、施工体制確認型)

17.1/1	」。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	TO、Aフンク以外外系、他。	一 17:10.18年110年/			配点			単位: 点	
	評価3	項目	評価項目		公評価 象	作業組織	寸象	非対	沿評価 対象 木以外)	
	①過去15ヶ年度以降に申請さ	れた同種工事実績	より同種性の高い工事の実績あり 同種性の高い工事の実績あり	2 1	2	2 1	2	2 1	2	
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0		
	②温土5~年度にかける北陸4	也方整備局(港湾空港関係、参加要	75点以上 70点以上75点未满	2		2		2		
	件の工種区分)の平均請負工事	6万金偏周(尼冯王尼国际、多加安 5成績評定点	65点以上70点未満又は実績なし	0	2	0	2	0	2	
企業			65点未満	-5		-5		-5		
の能		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ 年)	認定あり	-		-		-		
力等	③過去〇ヶ年度における北陸 地方整備局(港湾空港関係)の	優良工事表彰(参加要件の工種区 分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1	2	2	3	2	3	
	各表彰	優良工事における下請負者表彰	事務所長表彰あり 	0.5	_	1 -	Ü	1	Ĭ	
		(2ヶ年) 安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	1		1		1		
	   ④登録基幹技能者等の配置	X = 1 = X	登録海上起重基幹技能者	1	1	_	_	-	_	
	4)豆球萃料技能有等の配直		海上起重作業管理技士	0.5	'	-		-		
	⑤新技術等に対する取り組み	T	NETIS登録「-V(-VR-VEを含む),A」技術又は港湾 関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1	1	1	
		同種性	より同種性の高い工事の実績あり   同種性の高い工事の実績あり	2 1		2 1		2 1		
	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績		同種性が認められる工事の実績あり	0	3	0	3	0	3	
	4のこれ 建二字 大根	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者 として従事	1		1		1		
技術	_		担当技術者として従事75点以上	3		3		3		
者の		局(港湾空港関係、参加要件の工種 定点(監理(主任)技術者、現場代理		1.5	3	1.5	3	1.5	3	
能	人又は専任補助者に限る)		70点未満又は実績なし	0		0		0		
力 等	設技術者表彰	5整備局(港湾空港関係)の優良建	局長表彰あり	1		1	,	1		
		北陸地方整備局(港湾空港関係)の 監理(主任)技術者の配置 ※重複加	事務所長表彰あり	0.5	1	0.5	1	0.5	1	
	⑨過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択	育(CPD)の取り組み状況又は専門	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1	1	1	1	1	
	⑩地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	1	1	1	1	2	2	
地	⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以	降の災害時等における協定締結)	協定締結している  協定締結していない	1 0	1	2 0	2	2 0	2	
域精	  ②災害時に活用できる作業船の		災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	_	_	1	1	_	_	
通度	- I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		自社保有船舶を使用	1		_	•	-		
地		作業船の保有形態	共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~1.0 未満	1	- -	-	_	-	
域貢	①作業船評価 ※主たる工種で設定		 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0		-		-		
献度	小工に创工性で放化	作業船の環境性能達成	作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。 ※4、※5	1 (0.5)	1	-	-	-	_	
			環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0		-		-		
める。 【1 <del>7</del> 【2 <del>7</del>	【15-マ】15点×3提案×17-マ=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 【27-マ】15点×3提案×27-マ=90点、40点に換算(少数2位四捨五入)		標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向 上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確 実性等の観点から評価する。	15~1 <sup>**2</sup>	(30)	15~1 <sup>**2</sup>	(30)	15~1 <sup>**2</sup>	(30)	
配品				0	40	0	40	0	40	
配品			工事の品質確保が図れない等	-5 × 1.0		-5 × 1.0		-5 × 1.0		
		⑤監理能力	十分な監理能力が確認できる    一定の監理能力が期待できる	× 1.0 × 0.75		× 1.0 × 0.75		×1.0 ×0.75		
ヒアリ	いが		上記以外	× 0.0	実施しな	× 0.0	実施しな	× 0.0	実施しな	
L 7 1)		@#####################################	提案を十分に理解している	× 1.0	い	× 1.0	い	×1.0	い	
		llb技術提案に対する理解度	提案を理解している  上記以外	× 0.75 × 0.0		× 0.75 × 0.0		× 0.75 × 0.0		
		<u></u> 合 計			50)	60(	50)	60(	50)	

- ■加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥×⑤+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+①+①+①+①+(⑭×⑥)
- ※1)表中( )書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。
- ※2)1提案当りの評価
- ※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。
- ※4)作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合 $\rightarrow 2 \times 1/2 = 1$ . 0点。
- ※5)作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

					配	点	
	評価項目		評価項目	作業船評価 対象		作業船評価 非対象	
	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績		より同種性の高い工事の実績あり	2		2	
			同種性の高い工事の実績あり	1	2	1	2
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0	
			75点以上	2		2	
		の。正照らいにうエにはか、シェス	70点以上75点未満	1	2	1	2
	件の工種区分)の平均請負工事	<b>綦成績評定点</b>	65点以上70点未満又は実績なし	0	_	0	_
企			65点未満	-5		-5	
業の能	③過去○ヶ年度における北陸	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ 年)	認定あり	0.5	0.5		
力		優良工事表彰(参加要件の工種区 分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1		2	5
等	地方整備局(港湾空港関係)の		 事務所長表彰あり	0.5	3	1	
	各表彰	優良工事における下請負者表彰 (2ヶ年)	表彰あり	0.5		1	
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	1		1	
	(A 54 H 44 H 44 A 57 TH		登録海上起重基幹技能者	1		-	
	④登録基幹技能者等の配置		海上起重作業管理技士	0.5	1	-	_
	□ ⑤新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港湾	1	1	1	1
	シャリスミュ ザーンシュ の名と声の		関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり		<u> </u>		
			より同種性の高い工事の実績あり	2		3	- - _ 4
		同種性	同種性の高い工事の実績あり	1	3	2	
	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績		同種性が認められる工事の実績あり	0		0	
	1075円1至工事大順	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者 として従事	1		1	
技			<u>にいて近ず</u> 担当技術者として従事	0		0	
術			75点以上	4		4	
者		局(港湾空港関係、参加要件の工種 定点(監理(主任)技術者、現場代理	<u> </u>	2	4	2	4
の能	人又は専任補助者に限る)	E点(盖壁(主任)技術有、現場代達		0	7		7
カ	(8)過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良		70点未満又は実績なし 局長表彰あり	1		0	
等	を設する。 は記する。 をこる。 をこ。		+ *** = + * * + !!	0.5	1	0.5	1
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1	1	1
	⑩地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	-	-	-	-
	①地域貢献度(過去5ヶ年度以降の災害時等における協定締結)		協定締結している	_		_	
抽							-
地		降の災害時等における協定締結)			_	_	
域	②災害時に活用できる作業船の		協定締結していない	<u> </u>	_	_	_
域精通	②災害時に活用できる作業船の		協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	_ _ _	-	-	_
域精通度•	②災害時に活用できる作業船の	D保有状况	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用	_		-	-
域精通度・地域			協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	- - 1 0~1.0 未満	- 1		-
域精通度•地	②災害時に活用できる作業船の ③作業船評価 ※主たる工種で設定	D保有状况	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	- - 1 0~1.0		- - - -	-
域精通度・地域貢	③作業船評価	D保有状况	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船 舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物 放出基準を満足している。※4、※5	- - 1 0~1.0 未満		- - - -	-
域精通度・地域貢献	③作業船評価	D保有状況 作業船の保有形態	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船 舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物	- 1 0~1.0 未満 0	1	- - - - -	-
域精通度・地域貢献度 技る。テティ	③作業船評価 ※主たる工種で設定 術提案(2テーマ(又は1テーマ)につし、) ・・マ】15点×3提案×1テーマ=45点・ ・・マ】15点×3提案×2テーマ=90点、	の保有状況 作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 で、17-マ当たり3提案の記述を求 、30点に換算(少数2位四捨五入) 40点に換算(少数2位四拾五入)	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船 舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物 放出基準を満足している。※4、※5	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5)	1	- - - - - - 15~1 <sup>**2</sup>	-
域精通度・地域貢献度   (扱め【【 ◆ 1 対る。 1 元 2 元 1 元 1 元 1 元 1 元 1 元 1 元 1 元 1 元	③作業船評価 ※主たる工種で設定 術提案(2テーマ(又は1テーマ)につし ・) ・-マ】15点×3提案×1テーマ=45点、	作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 作業船の環境性能達成 いて、17-マ当たり3提案の記述を求 、30点に換算(少数2位四捨五入) 40点に換算(少数2位四捨五入) 場合 <sup>※3</sup>	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物 放出基準を満足している。※4、※5 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向 上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5)	1 (30)	- - - - - - 15~1**2	- (30)
域精通度・地域貢献度   扱め【【◆配料   検る。 17 元   対る。 17 元   対 の 17 元	(③作業船評価 ※主たる工種で設定 術提案(2テーマ(又は1テーマ)につし 。) -マ】15点×3提案×1テーマ=45点、 -マ】15点×3提案×2テーマ=90点。 マ】15点×3提案×2テーマ=50点。	作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 作業船の環境性能達成 いて、17-マ当たり3提案の記述を求 、30点に換算(少数2位四捨五入) 40点に換算(少数2位四捨五入) 場合 <sup>※3</sup>	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船 舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物 放出基準を満足している。※4、※5 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向 上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確 実性等の観点から評価する。	- - 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0	1 (30)		- (30)
域精通度・地域貢献度   扱め【【◆配料   検る。 17 元   対る。 17 元   対 の 17 元	③作業船評価 ※主たる工種で設定  術提案(2テーマ(又は1テーマ)につし ,) -マ】15点×3提案×1テーマ=45点、マ】15点×3提案×2テーマ=90点、マ】5点×3提案・2テーマ=50点、	作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 作業船の環境性能達成 いて、17-マ当たり3提案の記述を求 、30点に換算(少数2位四捨五入) 40点に換算(少数2位四捨五入) 場合 <sup>※3</sup>	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船がに設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※4、※5 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。	- - 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0	1 (30)	0	- (30)
域精通度・地域貢献度   扱め【【◆配料   検る。 17 元   対る。 17 元   対 の 17 元	③作業船評価 ※主たる工種で設定  術提案(2テーマ(又は1テーマ)につし ,) -マ】15点×3提案×1テーマ=45点、マ】15点×3提案×2テーマ=90点、マ】5点×3提案・2テーマ=50点、	作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 作業船の環境性能達成 いて、17-マ当たり3提案の記述を求 、30点に換算(少数2位四捨五入) 40点に換算(少数2位四捨五入) 場合 <sup>※3</sup>	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船がに設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※4、※5環境基準を満足していない又は証明書の提出なし標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。 標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等	- - 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0	1 (30)	0 -5	- (30)
域精通度・地域貢献度 技る。1元元 → 配配 (4)め【【2元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元	(③作業船評価 ※主たる工種で設定 術提案(2テーマ(又は1テーマ)につし、) ・マ】15点×3提案×1テーマ=45点、 テーマ当たり2提案の記述を求める場合に重みあり:30点+15点=45点、 点に重みなし:15点×2提案=30点	作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 作業船の環境性能達成 いて、17-マ当たり3提案の記述を求 、30点に換算(少数2位四捨五入) 40点に換算(少数2位四捨五入) 場合※3 30点に換算(少数2位四捨五入)	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※4、※5環境基準を満足していない又は証明書の提出なし標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。 標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等 十分な監理能力が確認できる	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0 15~1 <sup>**2</sup> 0 -5 ×1.0	1 (30) 40	0 -5 ×1.0	- (30)
域精通度・地域貢献度 (項め【【◆配表の17.7 min) を (する) 17.7 min) は (1.2 min) が	(③作業船評価 ※主たる工種で設定 術提案(2テーマ(又は1テーマ)につし、) ・マ】15点×3提案×1テーマ=45点、 テーマ当たり2提案の記述を求める場合に重みあり:30点+15点=45点、 点に重みなし:15点×2提案=30点	作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 作業船の環境性能達成 いて、17-マ当たり3提案の記述を求 、30点に換算(少数2位四捨五入) 40点に換算(少数2位四捨五入) 場合※3 30点に換算(少数2位四捨五入)	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※4、※5環境基準を満足していない又は証明書の提出なし標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。 標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等 十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0 15~1 <sup>**2</sup> 0 -5 ×1.0 ×0.75	1 (30)	0 -5 ×1.0 ×0.75	- (30)
域精通度・地域貢献度 技る。1元元 → 配配 技る。1元元 → 配配 はなる。1元元 ・ 元元元 ・ 元元 ・ 元	(③作業船評価 ※主たる工種で設定 術提案(2テーマ(又は1テーマ)につし、) ・マ】15点×3提案×1テーマ=45点、 テーマ当たり2提案の記述を求める場合に重みあり:30点+15点=45点、 点に重みなし:15点×2提案=30点	作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 いて、17-マ当たり3提案の記述を求 30点に換算(少数2位四捨五入) 40点に換算(少数2位四捨五入) 場合※3 30点に換算(少数2位四捨五入)	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物 放出基準を満足している。※4、※5 環境基準を満足している。※4、※5 環境基準を満足している。(表達を、1年である)を、具体性、確実性等の観点から評価する。 標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等 十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる 上記以外	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0 15~1 <sup>**2</sup> 0 -5 ×1.0 ×0.75 ×0.0 ×1.0	1 (30) 40 実施しな	0 -5 ×1.0 ×0.75 ×0.0 ×1.0	- (30) 40
域精通度・地域貢献度 技る。1元元 → 配配 技る。1元元 → 配配 はなる。1元元 ・ 元元元 ・ 元元 ・ 元	(③作業船評価 ※主たる工種で設定 術提案(2テーマ(又は1テーマ)につし、) ・マ】15点×3提案×1テーマ=45点、 テーマ当たり2提案の記述を求める場合に重みあり:30点+15点=45点、 点に重みなし:15点×2提案=30点	作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 作業船の環境性能達成 いて、17-マ当たり3提案の記述を求 、30点に換算(少数2位四捨五入) 40点に換算(少数2位四捨五入) 場合※3 30点に換算(少数2位四捨五入)	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※4、※5環境基準を満足していない又は証明書の提出なし標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。 標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等 十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる 上記以外	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0 15~1 <sup>**2</sup> 0 -5 ×1.0 ×0.75	1 (30) 40 実施しな	0 -5 ×1.0 ×0.75 ×0.0	- (30) 40

- ■加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥×⑤+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+③+(⑭×⑥)
- ※1)表中()書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。
- ※2)1提案当りの評価
- ※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。
- ※4)作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。
- %5)作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

H30. 4改訂 資料1-8

技術提案評価型(S型、WTO、施工体制確認型)[ワーク・ライフ・バランス(WLB)試行(段階選抜方式)]

[一次審査] 単位:点

評価項目		3	評価基準	配点		
	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績		より同種性の高い工事の実績あり	[8]		
			   同種性が高い工事の実績あり	[4]	[8]	
				[0]		
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、 港湾土木工事)の平均請負工事成績評定点		75点以上	6		
企			70点以上75点未満	4	[e]	
正業の能力等			65点以上70点未満	2	[6]	[15]
			 65点未満	0		[10]
<b>等</b>	③ワークライフバランス推進企業		次に示すいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等(えるぼし認定企業等)・次世代法に基づく認定(くるみん認定(旧基準・くるみん認定(新基準)・ブラナナくるみん認定企業) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)	1	[1]	
			認定を受けていない	0		
	④過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績		より同種性の高い工事の実績あり	[6]		
		同種性	同種性の高い工事の実績あり	[3]	[6]	[15]
١			種性が認められる工事の実績あり [0]	[0]		
技術		立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者と して従事	[3]	[3]	
者のか		立场	担当技術者として従事	[0]	[3]	
能力	⑤過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、 港湾土木工事)の平均請負工事成績評定点		75点以上	[6]		
等			70点以上75点未満	[3]	[6]	
			70点未満又は実績なし	[0]		
	合 請	+			[30]	

[二次審査] 単位:点

評価項目		評価基準		配点	
◎世後担安/0= 3にのいて 1= 3坐もU2美兄よの記述を書か		点がら計画する。	25 <b>~</b> 1 <sup>*</sup>	50	
25点×3着目点×2テーマ=150点 入)	点×2テーマ=150点、50点に換算(少数2位四捨五	標準的な内容である等	0	30	
		工事の品質確保が図れない等	<b>−</b> 5		
		提案を十分に理解している	× 1.0		
<b>⑦ヒアリング</b>		提案を理解している	× 0.75	実施しない	
		上記以外	× 0.0		
<u>수</u> 計			-	50	

- ★★S型、WTO(通常型)の場合
- ■加算点=⑥×⑦(1着目点あたりの評価)
- ※ 通常の内容(二次審査の内容)により評価を行う。
- ★★表中[ ]書きは、S型、WTOを対象にワーク・ライフ・バランス(WLB)の試行工事を段階選抜方式により行う場合。
- ■加算点=一次審査(①+②+③+④+⑤), 二次審査(⑥×⑦(1着目点あたりの評価))
- ※1 段階選抜方式により、一次審査と二次審査により評価を行う。
- ※2 一次審査では企業の能力、技術者の能力等にかかる事項の評価を行い、その結果(評価点)に基づき、選定(5者~10者程度)を行う。
- ※3 二次審査では、選抜した企業に対し技術提案を求め、通常どおり技術提案の評価を行う。

資料1-9

<b>拉</b> 佈1					/L 446 6		et alle de	
評価項目		評価項目	作業船評価 対象		作業船評価 非対象 (港湾土木)		作業船評価 非対象 (港湾土木以外)	
		より同種性の高い工事の実績あり	4		5		5	
①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績			2	4	3	5	3	5
			0		0		0	
②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要		80点以上	6		6	6	6	
		78点以上80点未満	5		5		5	
		76点以上78点未満	4		4		4	
		74点以上76点未満	3	6	3		3	6
件の工種区分)の平均請負工事	成績評定点	72点以上74点未満	2	0	2	0	2	0
		70点以上72点未満	1		1		1	
		65点以上70点未満又は実績なし	0		0		0	
		65点未満	-5		-5		-5	
		認定あり	-		-		-	
	優良工事表彰(参加要件の工種区	局長表彰あり		-		-		
③週五07年及にのいる礼座	分)(2ヶ年)	 事務所長表彰あり		_	-	-	-	_
	優良工事における下請負者表彰 (2ヶ年)	表彰あり	-		-		-	
	安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-		-		-	
<b>小</b> 発発其於は此老笙の配置		登録海上起重基幹技能者	1	-1	-		-	_
(4) 全球奉料技能有等の配置		海上起重作業管理技士	0.5	'	-	_	-	_
⑤新技術等に対する取り組み		NETIS登録「ーV,A」技術又は港湾関連民間技術 評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1	1	1
⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績		より同種性の高い工事の実績あり	4		4		4	
	同種性	同種性の高い工事の実績あり	2		2		2	
		同種性が認められる工事の実績あり	0	6	0	6	0	6
	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者  として従事	2		2		2	
		担当技術者として従事	0		0		0	
		80点以上	6		6		6	
		78点以上80点未満	5		5		5	
		76点以上78点未満	4		4		4	
	2点(監理(主任)技術者、現場代理	74点以上76点未満	3	6	3	6	3	6
③過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良 建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の 優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加		72点以上74点未満	2		2		2	
		70点以上72点未満	1		1		1	
		70点未満又は実績なし	0		0		0	
		局長表彰あり	-		-		-	
			-	_	_	1	-	_
	育(CPD)の取り組み状況又は専門	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	-	-	-	-	-	-
⑩地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	2	2	2	2	3	3
①地域貢献度(過去5ヶ年度以降の災害時等における協定締結)		協定締結している	2	2	3	3	3	3
			0	_	0	1	0	_
シンド かいこれが ここのに 本間の	NV 11 NV/V0	自社保有船舶を使用	1		-	•	_	
③作業船評価 ※主たる工種で設定	作業船の保有形態	共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~1.0	1	_	-	-	-
		自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	<u>未満</u> 0		_		-	
		  作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船						
	作業船の環境性能達成	所来間、日は代別の間、代刊の間へはとかりに制 制)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物 放出基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0.5) 0	1	-	-	-	-
	②過去5ヶ年度における北陸地件の工種区分)の平均請負工事  ③過去〇ヶ年度における北陸地内の工種区分)の平均請負工事  ③過去〇ヶ年度における北陸地名表彰  ④登録基幹技能者等の配置  ⑤新技術等に対する取り組み  ⑥加た同種工事実績  ①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績  ②過去15ヶ年度時間 (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定原素企業認定(1ヶ年) 優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年) 優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年) 安全管理優良受注者表彰(2ヶ年) 安全管理優良受注者表彰(2ヶ年) 安全管理優良受注者表彰(2ヶ年) 安全管理優良受注者表彰(2ヶ年) 立場 同種性 立場 「同種性 立場 「同種性 「立場」「「一種性」「「一種性」「「一種性」「「一種性」」「「一種性」「「一種性」「「一種性」「「一種性」」「「一種性」」「「一種性」「「一種性」」「一種性」」「「一種」」「「一種性」」「「一種性」」「「一種性」」「「一種性」」「「一種性」」「「一種性」」「「一種性」」「「一種性」」「「一種性」」「「一種性」」「「一種性」」「「一種」」「「一種」」「「一種」」」「「一種」」」「「一種」」」「「一種」」」「「一種」」「「一種」」」「「一種」」「「一種」」」「「一種」」「「一種」」」「「一種」」」「「一	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績   同種性が認められる工事の実績あり   同種性が認められる工事の実績あり   2の点以上   70点以上70点未満   70点以上70点未满   70点以上70点,上70点以上70点以上70点以上70点以上70点以上70点以上70点以上70点以	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同様性の高い工事の実積あり 2   4   日間性が認かられる工事の実積あり 0   6   75点以上90点未満 75点以上90点未満 75点以上90点未満 75点以上90点未満 75点以上70点未満 3   75点以上70点未満 3   75点以上70点未満 3   75点以上70点未満 75点以上70点未述 75点以上70点未述 75点以上70点未述 75点以上70点未述 75点以上70点上不过 75点以上70点上不过 75点以上70点上不过 75点以上70点上不过 75点以上70点上	おおより5ヶ年度以降に申訴された同種工事実績	近過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	上の居住の高い工事の実施あり   2

<sup>■</sup>加算点=(1+2+3+4+5)+(6+7+8+9)+10+11+12+3

<sup>※1)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

<sup>※2)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

			対象、施工体制確認型)			配	点		
	評価巧	頁目	評価項目		沿評価 :象				沿評価 対象 :木以外
			より同種性の高い工事の実績あり	1		1		1	
ŀ	①過去15ヶ年度以降に申請され	れた同種工事実績	同種性の高い工事の実績あり	0.5	1	0.5	1	0.5	1
-			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0	
	@ 18 + F .		75点以上	1		1		1	
1	(2)過去5ヶ年度における北陸地  件の工種区分)の平均請負工事	2方整備局(港湾空港関係、参加要 「成績評定点	65点以上75点未満又は実績なし	0	1	0	1	0	1
			65点未満	-5		-5		-5	
企業		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ 年)	認定あり	0.5		1		1	
の		・/ 優良工事表彰(参加要件の工種区	局長表彰あり	1	İ	2		2	
	③過去〇ヶ年度における北陸 地方整備局(港湾空港関係)の	分)(2ヶ年)	事務所長表彰あり	0.5	3	1	5	1	5
等	各表彰	優良工事における下請負者表彰 (2ヶ年)	表彰あり	0.5		1		1	
			表彰あり	1		1		1	
		X = 0 = 0 X X X = 0 X Y (- ) 1 /	登録海上起重基幹技能者	1		<u> </u>		_	
	④登録基幹技能者等の配置		安球海上起里基軒技能有 海上起重作業管理技士	0.5	1	_	-		-
ŀ	_		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は	0.0					
ļ	⑤新技術等に対する取り組み		港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あ	1	1	1	1	1	1
			より同種性の高い工事の実績あり	1		2		2	
		同種性	  同種性の高い工事の実績あり	0.5		1		1	1
	⑥過去15ヶ年度以降に申請さ		同種性が認められる工事の実績あり	0	2	0	3	0	3
	れた同種工事実績		監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者	1	_	1	Ŭ	1	Ĭ
支		立場	として従事 担当技術者として従事	0		0		0	
桁		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	75点以上	3		3		3	
		品(港湾空港関係、参加要件の工種 E点(監理(主任)技術者、現場代理		1.5	3	1.5	3	1.5	3
Ė	人又は専任補助者に限る)			0		0		0	1
र्गे ।	建設技術者表彰	カ方整備局(港湾空港関係)の優良	局長表彰あり	1	_	1		1	_
	または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の 優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加 点しない		事務所長表彰あり	0.5	1	0.5	1	0.5	1
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1	1	1	1	1
	⑩地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	2	2	1	1	2	2
		<b>タ</b> の(() 中叶 (ケレー カン) フ (カウ (ケ) (ナ)	協定締結している	2		2		2	
-65	地球貝献度(適去5ケ年度以降	降の災害時等における協定締結)	協定締結していない	0	2		2	0	- 2
	⑦災害時に活用できる作業船の保有状況		133 AC 1-10 1-10 C 0	0		0		0	
域 精 通	②災害時に活用できる作業船の	)保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	1	1	-	-
精通变	②災害時に活用できる作業船の	保有状況		- 1	-		1	_ 	-
(清通度・池	②災害時に活用できる作業船の	保有状況 作業船の保有形態	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	1 0~1.0	1		1 -	- - -	-
《情通变•地域頁	③作業船評価		災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用	- 1	1		1 -	- - - -	-
、精通度・地域貢献			災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船 舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物	- 1 0~1.0 未満	1	1 -	-	_ _ _ _	-
、精通度・地域貢献	③作業船評価	作業船の保有形態	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船	- 1 0~1.0 未満 0		1 -	-	_ _ _ _	
(精通度・地域貢献	③作業船評価	作業船の保有形態	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船 舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物 放出基準を満足している。※1、※2	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5)		1	-	- - - -	
、精通度・地域貢献度	①作業船評価 ※主たる工種で設定	作業船の保有形態作業船の環境性能達成	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物 放出基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5)	1	1 - - -	-	- - - -	_
精通度・地域貢献度	③作業船評価	作業船の保有形態作業船の環境性能達成	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船 制)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物 放出基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具 体的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5)		1 10	- 20	- - - - - 10	
(清通度・地域貢献度	①作業船評価 ※主たる工種で設定	作業船の保有形態作業船の環境性能達成	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0	1	1 10 6	-	- - - - - - 10	
精通度・地域貢献度	①作業船評価 ※主たる工種で設定	作業船の保有形態作業船の環境性能達成	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている 適切に記載されている	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0	1	1 10 6 3	-	- - - - - - 10	
精通度・地域貢献度	①作業船評価 ※主たる工種で設定	作業船の保有形態作業船の環境性能達成	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船 舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物 放出基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具 体的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に 記載されている 適切に記載されている 共通仕様書等と同じ内容である	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0 10 6 3	1	1 10 6 3 0	-	- - - - - 10 6	
、精通度・地域貢献度	①作業船評価 ※主たる工種で設定	作業船の保有形態作業船の環境性能達成	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船 舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物 放出基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具 体的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に 記載されている 適切に記載されている 共通仕様書等と同じ内容である 不適切である	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0 10 6 3 0	1 20	1 - - - - 10 6 3 0 不可	- 20	- - - - - 10 6 3 0	20
精通度・地域貢献度   施二	①作業船評価 ※主たる工種で設定	作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 める。10×2=20点)	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている 通切に記載されている 共通仕様書等と同じ内容である 不適切である 十分な監理能力が確認できる	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0 10 6 3 0 不可	1	1 - - - 10 6 3 0 不可	-	- - - - - 10 6 3 0 不可 ×1.0	20
精通度・地域貢献度   施二	① 作業船評価 ※主たる工種で設定 エ計画(2項目について記述を求	作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 める。10×2=20点)	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※1、※2環境基準を満足していない又は証明書の提出なし現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的で適切に記載されている現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている適切に記載されている 現場性様書等と同じ内容である 不適切である 十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0 10 6 3 0 不可 ×1.0 ×0.75	1 20 実施しな	1 - - - 10 6 3 0 本司 ×1.0 ×0.75		- - - - - 10 6 3 0 不可 ×1.0 ×0.75	

<sup>■</sup>加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥×⑤+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑪+⑫+⑬+⑭

<sup>※1)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

<sup>※2)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

他工	- 能力評価型(1型:ナヤ	レンジ型、Aランク以外対象	<b>、施工体制催認型</b> )						単位:点
						配	点		
	評価項	頁目	評価項目		沿評価 象	作業船 非文 (港湾	才象		沿評価 対象 木以外
			より同種性の高い工事の実績あり	2		2		2	
	 ①過去15ヶ年度以降に申請され	れた同種工事実績	同種性の高い工事の実績あり	1	2	1	2	1	2
				0		0		0	
			75点以上	1		1		1	
	②過去5ヶ年度における北陸地	也方整備局(港湾空港関係、参加要		0	1	0	1	0	1
	件の工種区分)の平均請負工事	·	65点未満	-5		-5		-5	
企		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ							
業		年)							
の 能	③過去○ヶ年度における北陸	優良工事表彰(参加要件の工種区 分)(2ヶ年)		-					
力	地方整備局(港湾空港関係)の		事務所長表彰あり	-	-	-	-	-	-
等	各表彰	優良工事における下請負者表彰 (2ヶ年)	表彰あり	-		-		-	
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	_		_		_	
		X 1 1 4 6 7 4 7 1 7 4 7 1 7 4 7 1 7 4 7 1 7 1 7 1				_			
	④登録基幹技能者等の配置		登録海上起重基幹技能者 		-		-		-
			海上起重作業管理技士 NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は	_		-		-	
	⑤新技術等に対する取り組み		港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あ	1	1	1	1	1	1
			より同種性の高い工事の実績あり	1		1		1	
		同種性	  同種性の高い工事の実績あり	0.5		0.5		0.5	
	⑥過去15ヶ年度以降に申請さ		同種性が認められる工事の実績あり	0.0	2	0.0	0	0.0	١,
	れた同種工事実績		監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者		2		2		2
		立場	として従事	1		1		1	
技			担当技術者として従事	0		0		0	
桁 者	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局	易(港湾空港関係、参加要件の工種	75点以上	1		1		1	
カ	区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理			0.5	1	0.5	1	0.5	1
能力	人又は専任補助者に限る)		70点未満又は実績なし	0		0		0	
力 等	設技術者表彰	方整備局(港湾空港関係)の優良建	局長表彰あり	-		-		-	
	または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の 優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加点しない		事務所長表彰あり	_	=	_	-	_	_
	⑨過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択	育(CPD)の取り組み状況又は専門	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1	1	1	1	1
	⑩地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	0.5	0.5	0.5	0.5	1	1
	@ U I		協定締結している	1		1		1	
地	①・地域貝献度(過去5ケ年度以) 	降の災害時等における協定締結)	協定締結していない	0	1	0	1	0	1
域 精	②災害時に活用できる作業船の	)保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	0.5	0.5	0.5	0.5	_	_
通度			自社保有船舶を使用	-	0.0	-		-	
·		作業船の保有形態	 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)						
地 域	O # # # # = = = =		六行加加を使用(持力比率に来して昇山)						
貢	③作業船評価 ※主たる工種で設定		自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	-		-		-	
献 度	<u> </u>	作業船の環境性能達成	作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物	-	_	-	_	-	_
			放出基準を満足している。 ※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし			_			
		I	現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的で適切に記載されている	15		15		15	
<b>.</b>			現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている	10		10		10	
)施_	エ計画(2項目について記述を求	める。15×2=30点)	適切に記載されている	5	30	5	30	5	30
			共通仕様書等と同じ内容である	0		0		0	
			不適切である	不可		不可		不可	
				<b>不</b> 円 ×1.0		不明 ×1.0		<b>不明</b> ×1.0	
		① No. 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	十分な監理能力が確認できる						
<b>_</b>	, #	⑤監理能力	一定の監理能力が期待できる	× 0.75	実施し	× 0.75	実施し	× 0.75	実施
アリ	ング		上記以外	× 0.0	ない	× 0.0	ない	× 0.0	なし
		16施工計画	説明が適切である 	可		可		可	
			説明が不適切である	不可		不可		不可	
		合 計			Ю	4	0	4	0

<sup>■</sup>加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥×⑤+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑪+⑫+⑬+⑭

<sup>※1)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

<sup>※2)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

	評価項	頁目	評価基準	配	点
			より同種性の高い工事の実績あり	2	
	①過去15ヶ年度以降に申請され	れた同種工事実績	同種性の高い工事の実績あり	1	2
			同種性が認められる工事の実績あり	0	
			75点以上	2	
	②過去5ヶ年度における北陸地	2方整備局(港湾空港関係、参加要	70点以上75点未満	1	2
	件の工種区分)の平均請負工事	成績評定点	65点以上70点未満又は実績なし	0	
企			65点未満	-5	
業の		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ 年)	認定あり	-	
能力		優良工事表彰(参加要件の工種区	局長表彰あり	_	
hte	③過去〇ヶ年度における北陸 地方整備局(港湾空港関係)の	分)(2ヶ年)	事務所長表彰あり	_	_
	各表彰	優良工事における下請負者表彰 (2ヶ年)	表彰あり	-	
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-	
			登録海上起重基幹技能者	-	
	<ul><li>④登録基幹技能者等の配置</li></ul>		海上起重作業管理技士	_	_
	⑤新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む).A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1
			より同種性の高い工事の実績あり	1	
		同種性	同種性の高い工事の実績あり	0.5	
	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績		同種性が認められる工事の実績あり	0	2
			監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者と	1	
技		立場	して従事 担当技術者として従事	0	í
術	_		75 占 い ト	2	
		引(港湾空港関係、参加要件の工種 ミ占(監理(主任)技術者 現場代理		1	2
	区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理 人又は専任補助者に限る)		70点未満又は実績なし	0	2
	⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良 建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の 優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加点しない			_	
			事務所長表彰あり	- -	_
	⑨過去1ヶ年度における継続教 門性の高い資格活用から選択	τ育(CPD)の取り組み状況又は専	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1
	⑩地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	-	-
	①地址美林座/温土点, 左座)11	タの巛字は笠にわけておウ紋針)	協定締結している	-	
地 域	①地球貝駅度(適去5ケ年度以) 	降の災害時等における協定締結)	協定締結していない	-	_
精	②災害時に活用できる作業船の	保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-
			自社保有船舶を使用	-	
通度	_	作業船の保有形能	<u> </u>		
通度・地		作業船の保有形態	共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	-	_
通度·地域貢	③作業船評価 ※主たる工種で設定	作業船の保有形態	共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	- - -	_
通度・地域貢	③作業船評価 ※主たる工種で設定	作業船の保有形態 作業船の環境性能達成	自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出 基準を満足している。※1、※2	- - -	_
通度・地域貢献			自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出 基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	- - -	-
通度・地域貢献			自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出 基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体 的で適切に記載されている	- - - - 15	-
通度・地域貢献度	※主たる工種で設定	作業船の環境性能達成	自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出 基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体	- - - - 15	- 30
通度・地域貢献度		作業船の環境性能達成	自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出 基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体 的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている 適切に記載されている	10	- 30
通度・地域貢献度	※主たる工種で設定	作業船の環境性能達成	自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出 基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体 的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている	10	- 30
通度・地域貢献度	※主たる工種で設定	作業船の環境性能達成	自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出 基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体 的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている 適切に記載されている 通切に記載されている 共通仕様書等と同じ内容である 不適切である	10 5 0 不可	- 30
通度・地域貢献度	※主たる工種で設定	作業船の環境性能達成 める。15×2=30点)	自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出 基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体 的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている 適切に記載されている 共通仕様書等と同じ内容である 不適切である 十分な監理能力が確認できる	10 5 0 不可 ×1.0	- 30
通度・地域貢献度 4施ニー	※主たる工種で設定 工計画(2項目について記述を求	作業船の環境性能達成	自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出 基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体 的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている 適切に記載されている 共通仕様書等と同じ内容である 不適切である 十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる	10 5 0 不可	
通度・地域貢献度 4施ニー	※主たる工種で設定	作業船の環境性能達成 める。15×2=30点)	自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出 基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体 的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている 適切に記載されている 共通仕様書等と同じ内容である 不適切である 十分な監理能力が確認できる	10 5 0 不可 ×1.0	
通度・地域貢献度 4施ニー	※主たる工種で設定 工計画(2項目について記述を求	作業船の環境性能達成 める。15×2=30点)	自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出 基準を満足している。※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体 的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている 適切に記載されている 共通仕様書等と同じ内容である 不適切である 十分な監理能力が確認できる 一定の監理能力が期待できる	10 5 0 不可 ×1.0 ×0.75	- 30 実施しない

<sup>■</sup>加算点=(1+2+3+4)+5) $(6 \times 5+7+8+9)+10+11+12+13+14$ 

<sup>※1)1</sup>提案当りの評価

<sup>※2)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

<sup>※3)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

	ひ. 4はこ う提案評価型(S型:チャレ	ンジ型、非WTO、Aランクし	以外、施工体制確認型)						─   3 単位:点	
						配	点			
	評価項	頁目	評価項目		沿評価 象	作業船評価 非対象 (港湾土木)			沿評価 対象 木以外)	
			より同種性の高い工事の実績あり	2		2		2		
	①過去15ヶ年度以降に申請され	uた同種工事実績		1	2	1	2	1	2	
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0		0		
	@ NB +		75点以上	1		1		1		
	(2)過去5ヶ年度における北陸地 の工種区分)の平均請負工事成	方整備局(港湾空港関係、参加要件 績評定点	65点以上75点未満又は実績なし	0	1	0	1	0	1	
企			65点未満	-5		-5		-5		
業		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ 年)	認定あり	-		-				
の能		優良工事表彰(参加要性の工種区	局長表彰あり	-		-		-		
力	③過去〇ヶ年度における北陸 地方整備局(港湾空港関係)の	分)(2ヶ年)	事務所長表彰あり	_	_	_	-	-	_	
等	各表彰	優良工事における下請負者表彰 (2ヶ年)	表彰あり	1		1		-		
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	1		1		-		
		1	登録海上起重基幹技能者 	-		-		-		
	<ul><li>④登録基幹技能者等の配置</li></ul>		海上起重作業管理技士	-	-	-	-	-	-	
	────────────────────────────────────		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港	1	1	1	1	1	1	
	= STEEL STEE		湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり より同種性の高い工事の実績あり	1		1		1		
			同種性	同種性の高い工事の実績あり	0.5		0.5		0.5	
	⑥過去15ヶ年度以降に申請さ	INTERE	同種性が認められる工事の実績あり	0.0	2	0.0	2	0.0	2	
	れた同種工事実績		監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者と	1	2		2	1	2	
++		立場	して従事			1				
技術			担当技術者として従事	0		0		0		
者		(港湾空港関係、参加要件の工種区(監理(まな)共作者、現場(出現)共	75点以上	1		1	4	1	4	
の能	分)の平均請員工事成績評定点  は専任補助者に限る)	(監理(主任)技術者、現場代理人又		0.5	1	0.5	1	0.5	1	
力等	8過去4ヶ年度における北陸地	方整備局(港湾空港関係)の優良建	70点未満又は実績なし	0		0		0		
寺	設技術者表彰		局長表彰あり	-		-		-		
	または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加点しない ⑨過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格活用から選択		事務所長表彰あり	_	_	_	_	_	_	
			CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1	1	1	1	1	
	⑩地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	0.5	0.5	0.5	0.5	1	1	
			協定締結している	1		1		1	_	
地域	地球貝献度(適去5ケ年度以降	降の災害時等における協定締結)	協定締結していない	0	1	0	1	0	1	
精	②災害時に活用できる作業船の	保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	0.5	0.5	0.5	0.5	-	-	
通 度 •			自社保有船舶を使用	-		-		-		
· 地 域		作業船の保有形態	共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	_	-	-	-	-	-	
貢	③作業船評価		自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	-		-		-		
献度	※主たる工種で設定		作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船							
12		作業船の環境性能達成	舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物 放出基準を満足している。 ※4、※5	-	_	-	-	-	_	
			環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	-		-		_		
	<u>・</u> 術提案(2テーマ(又は1テーマ)につい		標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上							
	ーマ】15点×3提案×1テーマ=45点、 ーマ】15点×3提案×2テーマ=90点、		等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。	15~1 <sup>**2</sup>	(30)	15~1 <sup>**2</sup>	(30)	15~1 <sup>**2</sup>	(30)	
<b>♦</b> 15	f-マ当たり2提案の記述を求める場	合 <sup>※3</sup>		0	40	0	40	0	40	
	点に重みあり:30点+15点=45点、30 点に重みなし:15点×2提案=30点	J点に揆昇(少数Z世四括五人)	工事の品質確保が図れない等	-5		-5		-5		
			十分な監理能力が確認できる	× 1.0		× 1.0		× 1.0		
		⑤監理能力		× 0.75		× 0.75		× 0.75		
L	N.H		上記以外	× 0.0	実施し	× 0.0	実施し	× 0.0	実施し	
ヒアリ	29		提案を十分に理解している	× 1.0	ない	× 1.0	ない	× 1.0	ない	
		16技術提案に対する理解度	提案を理解している(懇談会は×0.5)	× 0.75		× 0.75		× 0.75		
<u></u>			上記以外	× 0.0		× 0.0		× 0.0		
	合	計		50 (	40)	50(	40)	50(	40)	
_				_			_		_	

- ■加算点= $(1+2+3+4+5)+6\times5+7+8+9$  $)+10+11+12+3+(4\times6)$
- ※1)表中()書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。
- ※2)1提案当りの評価
- ※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。
- ※4)作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。
- ※5)作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

	評価項	項目	評価基準	西西	!点
			より同種性の高い工事の実績あり	2	
	①過去15ヶ年度以降に申請され	れた同種工事実績	 同種性の高い工事の実績あり	1	2
			 同種性が認められる工事の実績あり	0	
			75点以上	2	
	  ②過去5ヶ年度における北陸地	也方整備局(港湾空港関係、参加要	70点以上75点未満	1	
	件の工種区分)の平均請負工事		65点以上70点未満又は実績なし	0	2
企			65点未満	-5	
業の		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ 年)	認定あり	-	
能力		優良工事表彰(参加要件の工種区	局長表彰あり	-	
等	③過去〇ヶ年度における北陸 地方整備局(港湾空港関係)の	分)(2ヶ年)	事務所長表彰あり	-	_
	各表彰	優良工事における下請負者表彰 (2ヶ年)	表彰あり	-	
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	-	
	() 発信甘於は北半年の町里		登録海上起重基幹技能者	-	
	<ul><li>④登録基幹技能者等の配置</li></ul>		海上起重作業管理技士	_	_
	⑤新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港 湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1
			より同種性の高い工事の実績あり	1	
		同種性	同種性の高い工事の実績あり	0.5	
	⑥過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績		同種性が認められる工事の実績あり	0	2
			監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者と して従事	1	
技		1-2	<u>し、これます。                                    </u>	0	
術		 	75占以上	2	
者の	⑦過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種 区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理 人又は専任補助者に限る)		<u> </u>	1	2
能				0	_
力 等	⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良 建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の		局長表彰あり	-	
	または、適去2ヶ年度における2 優良工事表彰を受けた工事の5 ※重複加点しない		事務所長表彰あり	-	_
	ハニョンの ③過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専 門性の高い資格活用から選択		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1
	⑩地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	-	-
	①地址美林座/温土点, 左座以	なの巛宇は笠にわは7ねウ紋針)	協定締結している	-	
地 域		降の災害時等における協定締結)	協定締結していない	_	_
精通	⑪災害時に活用できる作業船の	)保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-
进 度 •			自社保有船舶を使用	-	
地		作業船の保有形態	共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	-	-
域 貢	③作業船評価 ※主たる工種で設定		自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	-	
献 度	MINUTE COX	作業船の環境性能達成	作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出 基準を満足している。 ※4、※5	-	-
			環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	_	
める。 【1テ 【2テ	) -マ】15点×3提案×1テ-マ=45点、 -マ】15点×3提案×2テ-マ=90点、	ハて、1テーマ当たり3提案の記述を求 、30点に換算(少数2位四捨五入) 、40点に換算(少数2位四捨五入)	標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。	15~1 <sup>**2</sup>	(30) 40
	テーマ当たり2提案の記述を求める場 点に重みあり:30点+15点=45点、3		標準的な内容である等	0	70
	点に重みなし:15点×2提案=30点		工事の品質確保が図れない等	-5	]
			十分な監理能力が確認できる	× 1.0	
		⑤監理能力	一定の監理能力が期待できる	× 0.75	]
- <del></del>	N. H		上記以外	× 0.0	<b>中振! #</b> ンン・
ニアリ	ング		提案を十分に理解している	× 1.0	実施しない
		⑩技術提案に対する理解度	提案を理解している	× 0.75	1
			上記以外	× 0.0	

- ■加算点= $(1+2+3+4+5)+6\times15+7+8+9)+10+11+12+13+(14\times16)$
- ※1)表中()書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。
- ※2)1提案当りの評価
- ※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。
- ※4)作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。
- ※5)作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

技術提案評価型(S型:地元企業活用審査型、非WTO、Aランク対象、施工体制確認型)

仅加	] 佐条計価空(5空:地元	正未沾用奋宜空、非WIO	、Aフンク対象、施工体制催認型)	1			単位:点
		<b>4</b> 0	== -= -=			点	
	評価」	項目	評価項目	作業船 対	公評価 象		沿評価 対象
	0.2 /		より同種性の高い工事の実績あり	2		2	
	①過去15ヶ年度以降に申請さ	れた同種工事実績	同種性の高い工事の実績あり 	1	2	1	2
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0	
			75点以上	2		2	
	②過去5ヶ年度における北陸均  件の工種区分)の平均請負工事	也方整備局(港湾空港関係、参加要		1	2	1	2
	川の工作四月/07   均開資工事	7.人员们 足 派	65点以上70点未満又は実績なし	0		0	
企業		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ	65点未満	<del>-</del> 5		-5	
の		年)	認定あり	-		1	
能力	3過去○ヶ年度における北陸	優良工事表彰(参加要件の工種区	局長表彰あり	1		2	
等	地方整備局(港湾空港関係)の	分)(2ヶ年)	事務所長表彰あり	0.5	2	1	4
	各表彰	優良工事における下請負者表彰 (2ヶ年)	表彰あり	_		_	
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	1		1	
		女王自在废政文法自我的(27年)	登録海上起重基幹技能者	1		<u>'</u>	
	④登録基幹技能者等の配置		豆虾//   上起重作業管理技士	0.5	1		_
	@ *c + /						
	⑤新技術等に対する取り組み		関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1
_			より同種性の高い工事の実績あり	2		2	
		同種性	同種性の高い工事の実績あり	1		1	
	⑥過去15ヶ年度以降に申請さ			0	3	0	3
	れた同種工事実績		監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者	1	1	1	
支		立場	として従事				
析			担当技術者として従事	0		0	
皆		司(港湾空港関係、参加要件の工種 コよ/監理/ネス) せなき、現場仏理	75点以上	4		4	,
D 臣	区分)の平均請負工事成績評別  人又は専任補助者に限る)	定点(監理(主任)技術者、現場代理		2	4	2	4
ל		也方整備局(港湾空港関係)の優良	70点未満又は実績なし	0		0	
手	②週五47年及にありる北陸り 建設技術者表彰	四万金佣局(冷汽至冷舆保)の懷民	局長表彰あり	1		1	
		北陸地方整備局(港湾空港関係)の			1		1
	優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加 点しない		事務所長表彰あり	0.5		0.5	
	9過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門 性の高い資格活用から選択		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	-	-	1	1
	⑩地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	-	-	-	-
				-		-	
也	⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以  	降の災害時等における協定締結)			_	_	-
或 精	②災害時に活用できる作業船の	7.保友状况	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	_	_	_	
通	受べら時に泊用 (この)[未加り	· ιπ· π 1Λ //L					
隻			自社保有船舶を使用 	1 0~1.0		_ 	
也 或		作業船の保有形態	共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 	未満	1	-	-
Į	③作業船評価 ※主たる工種で設定		自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0		_	
献 度		作業船の環境性能達成	作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。 ※4、※5	1 (0.5)	1	-	_
			環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0		_	
			90%以上	2		2	
抽-	元企業活用率			1	2	1	2
رن			70%未満	0	_	0	_
t±	版坦安(9テ_フ(ワけ:= つ)!こへ!	いて、1テーマ当たり3提案の記述を求		U		U	
る。 【1 <del>7</del> 【2 <del>7</del>	) −マ】15点×3提案×1テ−マ=45点、 −マ】15点×3提案×2テ−マ=90点、	、30点に換算(少数2位四捨五入) 、40点に換算(少数2位四捨五入)	標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。	15~1 <sup>**2</sup>	(30) 40	15~1 <sup>*2</sup>	(30) 40
	F-マ当たり2提案の記述を求める場 点に重みあり:30点+15点=45点、3		標準的な内容である等	0	70	0	70
	**に重みあり:30点+15点-45点、3 ************************************	~灬〜仄弁(グ双4世臼行业八)	工事の品質確保が図れない等	-5		-5	
			十分な監理能力が確認できる	× 1.0		× 1.0	
		16監理能力	一定の監理能力が期待できる	× 0.75		× 0.75	
<b>_</b>	. 4%		上記以外	× 0.0	実施しな	× 0.0	実施し
۲IJ	ング		提案を十分に理解している	× 1.0	くがしな	× 1.0	い
		①技術提案に対する理解度	提案を理解している	× 0.75		× 0.75	
			上記以外	× 0.0		× 0.0	
_	合	計		60(	50)	60 (	50)
_			ı .			•	

- ■加算点= $(1+2+3+4+5)+((6\times6)+7+8+9)+10+11+12+3+40+(5\times1)$
- ※1)表中( )書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。
- ※2)1提案当りの評価
- ※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。
- ※4)作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1. O点。
- ※5)作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

技術提案評価型(S型:地域精通度評価型、非WTO、Aランク対象、施工体制確認型)

1X M	DE木町 画主 (0主: 20次	<u> </u>	マンク対象、施工体制催認型) 		配	点	単位:点
	評価項	項目	評価項目		沿評価 ·象	作業組	沿評価 対象
			より同種性の高い工事の実績あり	2		2	
	①過去15ヶ年度以降に申請さ	れた同種工事実績	同種性の高い工事の実績あり	1	2	1	2
			同種性が認められる工事の実績あり	0		0	
			75点以上	2		2	
	②過去5ヶ年度における北陸地 件の工種区分)の平均請負工事	也方整備局(港湾空港関係、参加要		1	2	1	2
		火恨叶足从	65点以上70点未満又は実績なし	0		0	
企業		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ	65点未満	-5		-5	
の		年)	認定あり	0.5		1	
能力	③過去○ヶ年度における北陸	優良工事表彰(参加要件の工種区	局長表彰あり	1		2	
等	地方整備局(港湾空港関係)の	分)(2ヶ年)	事務所長表彰あり	0.5	3	1	5
	各表彰	優良工事における下請負者表彰 (2ヶ年)	表彰あり	0.5		1	
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	1		1	
	<ul><li>④登録基幹技能者等の配置</li></ul>		登録海上起重基幹技能者	1	1	-	
	サ豆螺を针び配付等の配直		海上起重作業管理技士	0.5	•	-	
	⑤新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港湾 関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	1	1
			より同種性の高い工事の実績あり	2		2	
		同種性	同種性の高い工事の実績あり	1	3	1	3
	⑥過去15ヶ年度以降に申請さ			0		0	
	れた同種工事実績		監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者	1		1	
		立場	として従事				
			担当技術者として従事	0		0	
++		局(港湾空港関係、参加要件の工種 ま占(監理(主任)は歩き 現場代理	75点以上 	<u>4</u> 2	4	4 2	4
技 術	区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理 人又は専任補助者に限る)		70点未満又は実績なし	0	4	0	4
者			たまれる   10点木両又は美積なし   監理(主任)技術者又は現場代理人として3件以上の				
の 能	⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局管内における工事実績 (工事内容に応じて港湾又は海岸or空港から選択)		実績あり	1		1	
能力 等			監理(主任)技術者又は現場代理人として1件以上の 実績あり又は担当技術者として3件以上の実績あり	0.5	1	0.5	1
শ				0		0	
	⑨過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良 建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の 優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加 点しない		局長表彰あり	1		1	
			事務所長表彰あり	0.5	1	0.5	1
	⑨過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択	育(CPD)の取り組み状況又は専門	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	-	_	1	1
	⑩地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	1	-	-	-
	①地域贡献度(過去6.4年度)日	吸の災害時年にかける物学統結)	協定締結している	-		-	
地域		降の災害時等における協定締結) 	協定締結していない	_	_	_	_
精通	②災害時に活用できる作業船の	D保有状況 T	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	-	-
度 •			自社保有船舶を使用 	1		-	
地 域		作業船の保有形態	共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 	0~1.0 未満	1	-	_
貢	③作業船評価 ※主たる工種で設定		自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0		-	
献 度	MIN DIE CIENC	作業船の環境性能達成	作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。 ※4、※5	1 (0.5)	1	-	_
			環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0		-	
める。 【1 <del>7</del> 【2 <del>7</del>	) マ】15点×3提案×1テマ=45点. マ】15点×3提案×2テマ=90点.	・ いて、1テーマ当たり3提案の記述を求 、30点に換算(少数2位四捨五入) 、40点に換算(少数2位四捨五入)	標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確 実性等の観点から評価する。	15~1 <sup>**2</sup>	(30)	15~1 <sup>**2</sup>	(30)
<b>♦</b> 15	テーマ当たり2提案の記述を求める場	age	標準的な内容である等	0	40	0	40
	点に重みあり:30点+15点=45点、3 点に重みなし:15点×2提案=30点	30点に換昇(少数2位四捨五人)	工事の品質確保が図れない等	-5		-5	
			十分な監理能力が確認できる	× 1.0		× 1.0	
		⑤監理能力	一定の監理能力が期待できる	× 0.75		× 0.75	
	1. 4.9		上記以外	× 0.0	実施しな	× 0.0	実施しな
ヒアリ	ング		提案を十分に理解している	× 1.0	い	× 1.0	しい
		16技術提案に対する理解度	提案を理解している	× 0.75		× 0.75	
			上記以外	× 0.0		× 0.0	
	合	計		60 (	(50)	60 (	(50)
		© 1 ( ( @ \	1 90   90   90   90   (90 × 90)				

- ■加算点= $(1+2+3+4+5)+((6\times6)+7+8+9)+10+11+2+3+(4\times6)$
- ※1)表中()書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。
- ※2)1提案当りの評価。
- ※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。
- ※4)作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。
- ※5)作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

	評価項	頁目	評価基準	西己	点
			より同種性の高い工事の実績あり	2	
	①過去15ヶ年度以降に申請され	ルた同種工事実績		1	2
				0	
			75点以上	2	
	②過去5ヶ年度における北陸地	方整備局(港湾空港関係、参加要件	70点以上75点未満	1	
	の工種区分)の平均請負工事成	績評定点	65点以上70点未満又は実績なし	0	2
			65点未満	-5	
企業の		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ 年)	認定あり	0.5	
の 能		優良工事表彰(参加要件の工種区	局長表彰あり	1	
力	③過去〇ヶ年度における北陸 地方整備局(港湾空港関係)の	分)(2ヶ年)	事務所長表彰あり	0.5	3
等	各表彰	優良工事における下請負者表彰 (2ヶ年)	表彰あり	0.5	
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	1	
	<ul><li>④登録基幹技能者等の配置</li></ul>		登録海上起重基幹技能者	1	1
	受免験条件技能ももの配置		海上起重作業管理技士	0.5	
	⑤新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR-VEを含む),A」技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1
			より同種性の高い工事の実績あり	2	
		同種性	同種性の高い工事の実績あり	1	1
	⑥過去15ヶ年度以降に申請さ		同種性が認められる工事の実績あり	0	3
	れた同種工事実績 :	立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1	3
技			 担当技術者として従事	0	
術			75点以上	4	
者 の		(港湾空港関係、参加要件の工種区 (監理(主任)技術者 租場代理人又		2	4
能	分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又 は専任補助者に限る)				· •
<del>ا</del>	⑧過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良建		70点未満又は実績なし	0	
等	◎迦云47年度にのける礼陸地力登開局(を馮至港関係)の後民建 設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優		局長表彰あり	1	1
		里(主任)技術者の配置 ※重複加点		0.5	
	⑨過去1ヶ年度における継続教性の高い資格活用から選択	育(CPD)の取り組み状況又は専門	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1
	⑩地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	_	-
			協定締結している	_	
	⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以降	<b>峰の災害時等における協定締結</b> )	協定締結している協定締結していない		-
域精	①地域貢献度(過去5ヶ年度以降) ②災害時に活用できる作業船の			- - -	-
域精通			協定締結していない	- - - 1	-
域精通度・地	②災害時に活用できる作業船の		協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	- 1
域精通度・地域貢	②災害時に活用できる作業船の ③作業船評価	保有状況	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用	- 1 0~1.0	-
地域精通度・地域貢献度	②災害時に活用できる作業船の	保有状況	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基	- - 1 0~1.0 未満	1
域精通度・地域貢献	②災害時に活用できる作業船の ③作業船評価	保有状況 作業船の保有形態	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)	- - 1 0~1.0 未満 0	
域精通度・地域貢献度 技	②災害時に活用できる作業船の ③作業船評価	保有状況 作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 たり3提案の記述を求める。)	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基 準を満足している。※2、※3	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5)	1
域精通度・地域貢献度 技治	②災害時に活用できる作業船の ③作業船評価 ※主たる工種で設定 術提案(1テーマについて、1テーマ当 5×3提案×1テーマー45点、20点に担	保有状況 作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 たり3提案の記述を求める。) (2) (少数2位四捨五入)	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基 準を満足している。※2、※3 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上 等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等 の観点から評価する。	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0	
域精通度・地域貢献度 対15点	②災害時に活用できる作業船の ③作業船評価 ※主たる工種で設定	保有状況 作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 たり3提案の記述を求める。) (2) (少数2位四捨五入)	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※2、※3 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上 等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等 の観点から評価する。	- - 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0	1
域精通度・地域貢献度 技活	②災害時に活用できる作業船の ③作業船評価 ※主たる工種で設定 術提案(1テーマについて、1テーマ当 5×3提案×1テーマー45点、20点に担	保有状況 作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 たり3提案の記述を求める。) (2) (少数2位四捨五入)	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※2、※3 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。 標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0	1
域精通度・地域貢献度 技点	②災害時に活用できる作業船の ③作業船評価 ※主たる工種で設定 術提案(1テーマについて、1テーマ当 5×3提案×1テーマー45点、20点に担	保有状況 作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 たり3提案の記述を求める。) (2) (少数2位四捨五入)	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基 進を満足している。※2、※3 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上 等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等 の観点から評価する。 標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体 的で適切に記載されている	- - 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0 15~1 <sup>*1</sup> 0 -5	1
域精通度・地域貢献度 対15 評 対5点 値	②災害時に活用できる作業船の ③作業船評価 ※主たる工種で設定 術提案(1テーマについて、1テーマ当 5×3提案×1テーマー45点、20点に担	保有状況 作業船の保有形態 作業船の環境性能達成 たり3提案の記述を求める。) 換算(少数2位四捨五入)	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※2、※3 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。 標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記	- - 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0 15~1 <sup>**1</sup>	20
域精通度・地域貢献度 技術 評 特	②災害時に活用できる作業船の ③作業船評価 ※主たる工種で設定  術提案(1テーマについて、1テーマ当 点×3提案×1テーマ=45点、20点に抗 五基準は、技術提案評価型(S型)	保有状況  作業船の保有形態  作業船の環境性能達成  たり3提案の記述を求める。)  換算(少数2位四捨五入)  に同じ。	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※2、※3 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。 標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている	- - 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0 15~1**1 0 -5 10	1
域精通度·地域貢献度 技术 評 特	②災害時に活用できる作業船の ③作業船評価 ※主たる工種で設定  術提案(1テーマについて、1テーマ当点×3提案×1テーマ=45点、20点に打	保有状況  作業船の保有形態  作業船の環境性能達成  たり3提案の記述を求める。)  換算(少数2位四捨五入)  に同じ。	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶) に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※2、※3 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。 標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている 適切に記載されている	- 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0 15~1**1 0 -5 10 6	20
域精通度·地域貢献度 技术 評 特	②災害時に活用できる作業船の ③作業船評価 ※主たる工種で設定  術提案(1テーマについて、1テーマ当 点×3提案×1テーマ=45点、20点に抗 五基準は、技術提案評価型(S型)	保有状況  作業船の保有形態  作業船の環境性能達成  たり3提案の記述を求める。)  換算(少数2位四捨五入)  に同じ。	協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出) 自社保有船舶又は共有船舶の使用なし 作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※2、※3 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし 標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。 標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等 現場特性等が整理され、それに十分対応して、具体的で適切に記載されている 現場特性等が整理され、それに対応して、適切に記載されている	- - 1 0~1.0 未満 0 1 (0.5) 0 15~1**1 0 -5 10	20

- ■加算点=(①+②+③+④+⑤)+(⑥+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+⑫+⑬+(⑭+⑤)
- ※1)1提案当りの評価
- ※2)作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。
- ※3)作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

H30. 4改訂 施工能力評価型(I型:ICT活用型(ICT浚渫工)、Aランク以外対象、施工体制確認型)

	L能力計画至(1至:101)	活用型(ICT浚渫工)、Aランク以外対匀 評価項目	K、他工体的唯秘空) 評価項目	<b>配占/</b> 佐坐 <sup>6</sup>	単位:点 公評価対象)
	1	計劃項目	より同種性の高い工事の実績あり	3	
	①過去15ヶ年度以降に申請され	1.た同種工事宝績	同種性の高い工事の実績あり	1.5	3
	少是五107年及次降10年間1	のころはエチス様	同種性が認められる工事の実績あり	0	1
			80点以上	6	
			78点以上80点未満	5 5	
			76点以上78点未満	4	
	②過去5~年度にむける北陸地	方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)		3	
	の平均請負工事成績評定点	の一般の (では、) からない (では、) がらない (では、)	72点以上74点未満	2	6
			70点以上72点未満	1	
			65点以上70点未満又は実績なし	0	
企			65点未満	 -5	
業の		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	
能力			局長表彰あり	1	
等		優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	事務所長表彰あり	0.5	
	地方整備局(港湾空港関係)の 各表彰	慢良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	3
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	1	
	④登録基幹技能者等の配置		登録海上起重基幹技能者	1	1
			海上起重作業管理技士 NETIS登録「-V(-VR-VEを含む),A」技術又は港湾関連民間技	0.5	
	⑤新技術等に対する取り組み		NETIS登録  -V(-VK,-VEを含む),A]技術又は巻湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1
	_	①3次元起工測量 ②3次元数量計算	左記の①~④の全ての段階で全面的に活用する	2	
	⑥ICTの活用計画	③3次元出来形測量	左記の①~④の全ての段階で全面的に活用する計画ではない、	0	2
		④3次元データの納品	又は活用しない  より同種性の高い工事の実績あり	4	
		同種性	同種性の高い工事の実績あり	2	
	⑦過去15ヶ年度以降に申請さ	INTELL INTELL	同種性が認められる工事の実績あり	0	
	れた同種工事実績	立場			6
	3		監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事 	2	
			担当技術者として従事	0	
			80点以上	6	
技術			78点以上80点未満 	5	
者	8過去5ヶ年度の全地方整備局	引(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請	76点以上78点未満 	4	
の		技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	74点以上76点未満 	3	6
能力			72点以上74点未満	2	
等			70点以上72点未満 	1	
			70点未満又は実績なし	0	
	⑨過去4ヶ年度における北陸:  表彰	地方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者	局長表彰あり	3	
	または、過去2ヶ年度における	北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表 技術者の配置 ※重複加点しない	事務所長表彰あり	2	3
	⑩過去1ヶ年度における継続教活用から選択	育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1
			当該県内(地域内)に本店あり	0	0
	①地域精通度(本店の有無)			2	2
地	⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以	降の災害時等における協定締結)	協定締結している	2	2
域			協定締結していない	0	
精通·	③災害時に活用できる作業船の	0保有状况 ┃	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-
度			自社保有船舶を使用	2	
地 域		作業船の保有形態	共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~2.0 未満	2
貢	④作業船評価 ※主たる工種で設定		自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0	
献 度	がエルッチュー CRA	作業船の環境性能達成	作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。	2 (1.0)	2
			※1、※2 環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0	
×+-			適切に記載されている	可	不可の場
)施.	工計画			 不可	失格
			十分な監理能力が確認できる	× 1.0	
		<b>⑥監理能力</b>		× 0.75	
アリ	リング		上記以外	× 0.0	実施しない
		① 朱 工 弘 兩	説明が適切である	可	1
		⑪施工計画 	 説明が不適切である	不可	1
_				_	

<sup>■</sup>加算点=(①+②+③+④+⑤+⑥)+⑦×⑭+⑧+⑨+⑪+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮

<sup>※1)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

<sup>※2)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

資料1-19

H30. 4改訂 施工能力評価型(Ⅱ型:ICT活用型(ICT浚渫工)、Aランク以外対象、施工体制確認型)

$\neg$		評価項目	評価項目	配点(作業船	沿評価対象)
ŀ			より同種性の高い工事の実績あり	3	
	①過去15ヶ年度以降に申請され	1た同種工事実績		1.5	3
			同種性が認められる工事の実績あり	0	
ļ			80点以上	6	
ļ			78点以上80点未満	5	
			76点以上78点未満	4	
	②過去5ヶ年度における北陸地	方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)		3	
	の平均請負工事成績評定点	为正确为(记得工记以)((***********************************	72点以上74点未満	2	6
ļ			70点以上72点未満	1	
ł				0	
/III			65点未満	-5	
)		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5	
į			局長表彰あり	1	
¥	③過去〇ヶ年度における北陸 地方整備局(港湾空港関係)の	優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	事務所長表彰あり	0.5	3
	各表彰	優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	Ü
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	1	
ļ		<u> </u>	登録海上起重基幹技能者	1	
-	④登録基幹技能者等の配置		海上起重作業管理技士	0.5	1
	S新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR-VEを含む),A]技術又は港湾関連民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1
-		①3次元起工測量	左記の①~④の全ての段階で全面的に活用する	2	
ļ	⑥ICTの活用計画	②3次元数量計算 ③3次元出来形測量 ④3次元データの納品	左記の①~④の全ての段階で全面的に活用する計画ではない、	0	2
=		43次元ナータの納品	又は活用しない より同種性の高い工事の実績あり	4	
	⑦過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	同鴰性	同種性の高い工事の実績あり	2	
		5ヶ年度以降に申請さ 工事実績 立場	同種性が認められる工事の実績あり	0	6
			監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	2	v
ļ			L	0	
ŀ			80点以上	6	
支			78点以上80点未満	5	6
杅			76点以上78点未満	4	
Ť )		(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請	74点以上76点未満	3	
と	負工事成績評定点(監理(主任) 	技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	72点以上74点未満	2	
车			70点以上72点未満	1	
Ŧ			70点未満又は実績なし	0	
	⑨過去4ヶ年度における北陸地: または、過去2ヶ年度における北	方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰 :陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を	向技衣ಳの9 	3	3
	または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を 受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加点しない		事務所長表彰あり	2	
	⑨過去1ヶ年度における継続教活用から選択	育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1
		育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格		1	2
	活用から選択 ①地域精通度(本店の有無)		専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	·	2
ħ.	活用から選択 ①地域精通度(本店の有無)	育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格 なの災害時等における協定締結)	専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり	2	
力找青	活用から選択 ①地域精通度(本店の有無)	<b>拳の災害時等における協定締結</b> )	専門性の高い資格活用の場合: 資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している	2	2
	活用から選択 ⑪地域精通度(本店の有無) ⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以降)	<b>拳の災害時等における協定締結</b> )	専門性の高い資格活用の場合: 資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない	2	2
力, 拔青角 天,力	活用から選択 ⑪地域精通度(本店の有無) ⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以降)	<b>拳の災害時等における協定締結</b> )	専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	2 2 0 -	2
地域精通度・地域貢	活用から選択 ①地域精通度(本店の有無) ①地域貢献度(過去5ヶ年度以) ③災害時に活用できる作業船の ③作業船評価	条の災害時等における協定締結) 保有状況	専門性の高い資格活用の場合: 資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用	2 2 0 - 2	2 2
也或精通度・也或	活用から選択 ①地域精通度(本店の有無) ①地域貢献度(過去5ヶ年度以下 ③災害時に活用できる作業船の	条の災害時等における協定締結) 保有状況	専門性の高い資格活用の場合: 資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	2 2 0 - 2 0~2.0 未満	2 2

<sup>■</sup>加算点=(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨)+⑩+⑪+①+①

<sup>※1)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

<sup>%2</sup>)作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

施工能力評価型(I型:ICT活用型(ICT浚渫工)、Aランク対象、施工体制確認型)

他工	-能力評価型(1型:1C)	活用型(ICT浚渫工)、Aランク対象、施		エフ 上 / / <del>/ 米</del> 包	単位:点	
		評価項目	評価項目	配点(作業船	<b>沿評価対象</b>	
	①過去15ヶ年度以降に申請さ	a +- 日孫丁東中雄	より同種性の高い工事の実績あり	5	5	
	①週去157年及以降に甲請さ	10に回性工事夫領	同種性の高い工事の実績あり	3	5	
			同種性が認められる工事の実績あり	6		
			80点以上	5		
			78点以上80点未満   76点以上78点未満	4		
	②過去5ヶ年度における北陸地 の平均請負工事成績評定点	方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)		3 2	6	
	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		70点以上72点未満			
			10点以上72点不過   65点以上70点未満又は実績なし	1 0		
企			65点未満	-5		
業 の						
能		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ年)	認定あり	0.5		
力等		優良工事表彰(参加要件の工種区分)(2ヶ年)	局長表彰あり	1		
•	地方整備局(港湾空港関係)の 各表彰		事務所長表彰あり	0.5	3	
		優良工事における下請負者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5		
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	1		
	<ul><li>④登録基幹技能者等の配置</li></ul>		登録海上起重基幹技能者	1	1	
			海上起重作業管理技士	0.5	'	
	⑤新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港湾関連 民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1	
		①3次元起工測量 ②3次元数量計算	左記の①~④の全ての段階で全面的に活用する	2		
	⑥ICTの活用計画	③3次元出来形測量	左記の①~④の全ての段階で全面的に活用する計画ではない、	0	2	
		<u>④3次元データの納品</u>	又は活用しない  より同種性の高い工事の実績あり	5		
		同種性 同種性の高い工事の実績あり	<u></u>	3		
	⑦過去15ヶ年度以降に申請さ		同種性が認められる工事の実績あり	0	7	
	れた同種工事実績		監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	2	,	
	<u> </u>	立場	担当技術者として従事	0		
		ļ.	80点以上	7		
技			78点以上80点未満	6		
術者			76点以上78点未満	5		
の		易(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請  技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)	74点以上76点未満	4	7	
能力			72点以上74点未満	3		
等			70点以上72点未満	1		
			70点未満又は実績なし	0		
		方整備局(港湾空港関係)の優良建設技術者表彰 と陸地方整備局(港湾空港関係)の優良工事表彰を		3	3	
	受けた工事の監理(主任)技術者		事務所長表彰あり	2	3	
	⑩過去1ヶ年度における継続教活用から選択	育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格	CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1	
	⑪地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	-	-	
414	①地域貢献度(過去5ヶ年度)》	降の災害時等における協定締結)	協定締結している	_	_	
地 域	业也 <b>会</b> 具恢及(超五07年度以)	チャンス ロッチューのフェア OM CC 中中中ロノ	協定締結していない	-		
精通	③災害時に活用できる作業船の	)保有状況	災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-	
度・			自社保有船舶を使用	2		
地域		作業船の保有形態	共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~2.0未満	2	
貢献	<ul><li>4) 作業船評価</li><li>※主たる工種で設定</li></ul>		自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0		
度		作業船の環境性能達成	作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。 ※1、※2	2 (1.0)	2	
			環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0	L	
15施	工計画		適切に記載されている	可	不可の場合	
	• •		不適切である	不可	失格	
		⑥ 摩生 珊 华 · 中	十分な監理能力が確認できる	× 1.0		
ヒアリ	`. <i>H</i> `	⑥監理能力 	一定の監理能力が期待できる 	× 0.75	実施しない	
_,,,	-,		上記以外  説明が適切である	× 0.0 可	大心しない	
		①施工計画	説明が不適切である	不可		
		<u> </u>		4	0	

<sup>■</sup>加算点=(①+②+③+④+⑤+⑥+(⑦×⑥+⑧+⑨+⑩)+⑪+⑫+⑬+⑬+⑭

<sup>※1)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

<sup>%2</sup>)作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

=	<u>- 化刀叶叫主(4 主 .10)。</u> 評価「	活用型(ICT浚渫工)、Aラン <sup>面目</sup>	ング対象、他工体制性能生/ 評価項目	配点(作業船	単位: 公評価対象
	nT IM S	*	「一切では、  より同種性の高い工事の実績あり	5	ᆸᇚᄦᇧᄽ
ŀ	  ①過去15ヶ年度以降に申請さ	れた日孫工事史结			5
-	①週五137千及以降に中間で	102回性工事夫棋	同種性の高い工事の実績あり	3	3
			同種性が認められる工事の実績あり	0	
-			80点以上	6	
			78点以上80点未満 	5	
			76点以上78点未満 	4	
	②過去5ヶ年度における北陸地	2方整備局(港湾空港関係、参加要	74点以上76点未満	3	6
	件の工種区分)の平均請負工事 	<b>基成績評定点</b>	72点以上74点未満	2	•
			70点以上72点未満	1	
-			65点以上70点未満又は実績なし	0	
企			65点未満	-5	
業 の		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ 年)	認定あり	0.5	
能		<u>ー</u> 優良工事表彰(参加要件の工種	局長表彰あり	1	
	③過去〇ヶ年度における北陸 地方整備局(港湾空港関係)	区分)(2ヶ年)	事務所長表彰あり	0.5	3
	四万登順局(港湾至港関係) の各表彰	優良工事における下請負者表彰	表彰あり	0.5	ა
		(2ヶ年) 安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)		1	
		女王官珪俊及文注有衣彰(27年)		1	
	④登録基幹技能者等の配置		登録海上起重基幹技能者 海上起重作業管理技士		1
				0.5	
	⑤新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR-VEを含む),A」技術又は港湾関連 民間技術評価制度の認定技術の活用あり	1	1
	⑥ですの注田計画 ②3%	①3次元起工測量 ②3次元数量計算	左記の①~④の全ての段階で全面的に活用する	2	2
	(の)に「の)活用計画	③3次元出来形測量 ④3次元データの納品	左記の①~④の全ての段階で全面的に活用する計画ではない、 又は活用しない	0	2
l			より同種性の高い工事の実績あり	5	
- 1		同種性	  同種性の高い工事の実績あり	3	
	⑦過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績	1.5 (2.12)	同種性が認められる工事の実績あり	0	7
ļ		立場	同権ほか認められるエ争の美額の9 監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	2	,
1				ļ	
1			担当技術者として従事	0	
技			80点以上	7	
術			78点以上80点未満	6	
者の	⑧過去5ヶ年度の全地方整備局	る(港湾空港関係、参加要件の工種	76点以上78点未満 	5	7
の 能	区分)の平均請負工事成績評  理人又は専任補助者に限る)	定点(監理(主任)技術者、現場代	74点以上76点未満	4	
カ	(年八人は寺は補助日に限る)		72点以上74点未満	3	
等			70点以上72点未満	1	
		*一种供见(洪添克洪明庆) 不信息	70点未満又は実績なし	0	
	建設技術者表彰	地方整備局(港湾空港関係)の優良	局長表彰あり	3	•
	または、過去2ヶ年度におけるは優良工事表彰を受けた工事の 加点しない	と陸地方整備局(港湾空港関係)の 監理(主任)技術者の配置 ※重複	事務所長表彰あり	2	3
1	加点しない ⑩過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専		200 218人 2024年11日 2007年11日		
	門性の高い資格活用から選択	(月(UPD)の取り配のが次次を16年	GPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1
		(日(UPD)の取り他のがルスは寺		-	_
	門性の高い資格活用から選択 ①地域精通度(本店の有無)		専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	·	-
地或	門性の高い資格活用から選択 ①地域精通度(本店の有無)	降の災害時等における協定締結)	専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり	·	-
也或猜	門性の高い資格活用から選択 ①地域精通度(本店の有無)	降の災害時等における協定締結)	専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している	·	-
也或情通度	門性の高い資格活用から選択 ①地域精通度(本店の有無) ①地域貢献度(過去5ヶ年度以	降の災害時等における協定締結)	専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない	·	- -
也或清通度・地	門性の高い資格活用から選択 ①地域精通度(本店の有無) ①地域貢献度(過去5ヶ年度以	降の災害時等における協定締結)	専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	- - -	- - - 2
地域精通度・地域貢	門性の高い資格活用から選択 ①地域精通度(本店の有無) ①地域貢献度(過去5ヶ年度以 ③災害時に活用できる作業船の	降の災害時等における協定締結) D保有状況	専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結している 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用	- - - - 2	-
地域精通度・地域	門性の高い資格活用から選択 ①地域精通度(本店の有無) ①地域貢献度(過去5ヶ年度以 ③災害時に活用できる作業船の	降の災害時等における協定締結) D保有状況	専門性の高い資格活用の場合:資格の有無 当該県内(地域内)に本店あり 協定締結していない 災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり 自社保有船舶を使用 共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	- - - - 2 0~2.0未満	-

<sup>■</sup>加算点=(①+②+③+④+⑤+⑥)+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+①+②+③+⑭

<sup>※1)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

<sup>※2)</sup>作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

技術提案評価型(S型・ICT活用工事(施工者希望型)、非WTO、Aランク以外対象 施工体制確認型)

技術	」提案評価型(S型:ICT)	古用工事(施工者希望型)、	非WTO、Aランク以外対象、施工体制確認型)		単位:点
	評価ュ	項目	評価項目	配点(作業船	沿評価対象)
	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績		より同種性の高い工事の実績あり	1	
企業の能力等				0.5	1
				0	
			75点以上	1.5	
				1	
				0	1.5
				-5	
	工事成績評定優秀企業認定(1ヶ				
	③過去〇ヶ年度における北陸 地方整備局(港湾空港関係)の 各表彰	年)		_	1.5
			局長表彰あり	1	
			事務所長表彰あり	0.5	
		優良工事における下請負者表彰 (2ヶ年)	表彰あり	-	
		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	
	<ul><li>④登録基幹技能者等の配置</li></ul>		登録海上起重基幹技能者	1	1
			海上起重作業管理技士	0.5	'
	⑤新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),A」技術又は港湾関連民間技 術評価制度の認定技術の活用あり	1	1
	⑥ICTの活用計画	①3次元起工測量 ②3次元数量計算 ③3次元出来形測量 ④3次元データの納品	左記の①~④の全ての段階で全面的に活用する	2	2
			左記の①~④の全ての段階で全面的に活用する計画ではない、 又は活用しない	0	
		同種性	より同種性の高い工事の実績あり	2	3
	⑦過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績		同種性の高い工事の実績あり 	1	
			同種性が認められる工事の実績あり	0	
		立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1	
技			 担当技術者として従事	0	
術 者	   ⑧過去5ヶ年度の全地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)			3	
の			70点以上75点未満	1.5	3
能力等			70点未満又は実績なし	0	•
	9過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良			1	
••	建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の 優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加 点しない			0.5	1
	⑩過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門性の高い資格活用から選択		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1
	⑪地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	1	1
Lot.	①地域貢献度(過去5ヶ年度以降の災害時等における協定締結)		協定締結している	1	1
地 域			協定締結していない	0	
<b>场精通</b>	③災害時に活用できる作業船の保有状況		災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	-	-
度・	<ul><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	1	1
地 域			共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~1.0未満	
貢献			自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0	
度		作業船の環境性能達成	作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置されている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足している。※4、※5	1 (0.5)	
			環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0	
める。 【1テ 【2テ	) −マ】15点×3提案×1テ−マ=45点、 −マ】15点×3提案×2テ−マ=90点、	いて、1テーマ当たり3提案の記述を求 、30点に換算(少数2位四捨五入) 、40点に換算(少数2位四捨五入)	標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価する。	15~1 <sup>**2</sup>	(30)
◆1テーマ当たり2提案の記述を求める場合 <sup>※3</sup> 木			標準的な内容である等	0	40
	点に重みあり:30点+15点=45点、3 点に重みなし:15点×2提案=30点	-45点、30点に換算(少数2位四捨五入) ≅=30点	工事の品質確保が図れない等	-5	1
ĦC	ホに主のなし. 13点 ^ 2使余−30只		十分な監理能力が確認できる	× 1.0	-
		(i) 監理能力	一定の監理能力が期待できる	× 0.75	
ニアリング			上記以外	× 0.0	- 実施しない
			上	× 1.0	
		①技術提案に対する理解度	提案を理解している	× 0.75	1
		シス門ル木(-バ) 7 0年所及	上記以外	× 0.75	
		A =1	ㅗㄸㅆㄲ	^ U.U	

- ■加算点=(①+②+③+④+⑤+⑥)+⑦×⑥+⑧+⑨+⑩)+⑪+⑫+⑬+⑭+⑭+(⑤×⑪)
- ※1)表中()書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。
- ※2)1提案当りの評価。
- ※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。
- ※4)作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。

合 計

※5)作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

60(50)

技術提案評価型(S型:ICT活用工事(施工者希望型)、非WTO、Aランク対象、施工体制確認型)

ויין אַנ	佐来計画堂(3堂:101/)	5用工事(他工有布主空)、	非WTO、Aランク対象、施工体制確認型)		単位:点
	評価功	頁目	評価項目	配点(作業船	沿評価対象)
	L		より同種性の高い工事の実績あり	1	
	①過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績		同種性の高い工事の実績あり	0.5	1
			同種性が認められる工事の実績あり	0 1.5	
	②過去5ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係、参加要件の工種区分)の平均請負工事成績評定点		75点以上 - 75点ま港	0.5	
			70点以上73点未過   65点以上70点未満又は実績なし	0.5	1.5
			65点未満	-5	
-		工事成績評定優秀企業認定(1ヶ	100.00	0.5	
企	③過去〇ヶ年度における北陸 地方整備局(港湾空港関係)の 各表彰	年)			2.5
業				1	
			事務所長表彰あり	0.5	
力等		後戌工事にあける下請負任衣勢 (25年)	表彰あり	0.5	
77		安全管理優良受注者表彰(2ヶ年)	表彰あり	0.5	
	(4)登録基幹技能者等の配置		登録海上起重基幹技能者 	1	1
ļ			海上起重作業管理技士	0.5	
ļ	⑤新技術等に対する取り組み		NETIS登録「-V(-VR,-VEを含む),AJ技術又は港湾関連民間技 術評価制度の認定技術の活用あり	1	1
	⑥ICTの活用計画	①3次元起工測量 ②3次元数量計算 ③3次元出来形測量 ④3次元データの納品	左記の①~④の全ての段階で全面的に活用する	2	2
			左記の①~④の全ての段階で全面的に活用する計画ではない、 又は活用しない	0	
		同種性	より同種性の高い工事の実績あり	2	3
			同種性の高い工事の実績あり	1 (0.5)	
	⑦過去15ヶ年度以降に申請された同種工事実績		同種性が認められる工事の実績あり	0	
		立場	監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者として従事	1	
技術			担当技術者として従事	0	
-t-z	図過なが、年度の主地が定備的、他に主心関係、参加安計の工程区分)の平均請負工事成績評定点(監理(主任)技術者、現場代理人又は専任補助者に限る)		75点以上	4	
の				2	4
カー			70点未満又は実績なし	0	
• • •	③過去4ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の優良 建設技術者表彰 または、過去2ヶ年度における北陸地方整備局(港湾空港関係)の 優良工事表彰を受けた工事の監理(主任)技術者の配置 ※重複加 点しない		局長表彰あり	1	1
			事務所長表彰あり	0.5	
	⑩過去1ヶ年度における継続教育(CPD)の取り組み状況又は専門 性の高い資格活用から選択		CPDの場合:20単位以上の取得あり 専門性の高い資格活用の場合:資格の有無	1	1
	  ①地域精通度(本店の有無)		当該県内(地域内)に本店あり	_	_
	⑪地域貢献度(過去5ヶ年度以降の災害時等における協定締結)		協定締結している	_	
삔			協定締結していない	_	_
	③災害時に活用できる作業船の保有状況		災害復旧・復興に活用できる作業船の保有あり	_	-
通度	①作業船評価 ※主たる工種で設定	作業船の保有形態	自社保有船舶を使用	1	1
地			共有船舶を使用(持分比率に乗じて算出)	0~1.0未満	
貝			自社保有船舶又は共有船舶の使用なし	0	
献度		作業船の環境性能達成	作業船(自社保有船舶、共有船舶又はその他船舶)に設置さ	1	1
戍			れている原動機すべてが窒素酸化物放出基準を満足してい  る。 ※1、※2	(0.5)	
			環境基準を満足していない又は証明書の提出なし	0	
のる。) 【1テーマ】15点×3提案×1テーマ=45点、30点に換算(少数2位四捨五入) 【2テーマ】15点×3提案×2テーマ=90点、40点に換算(少数2位四捨五入) ◆1テーマ当たり2提案の記述を求める場合 <sup>※3</sup> 配点に重みあり:30点+15点=45点、30点に換算(少数2位四捨五入)			標準案の施工方法等に比べ、技術提案(品質向上等)の効果 が十分期待できるかを、具体性、確実性等の観点から評価す る。	15~1 <sup>**2</sup>	(30) 40
			     振進的か内容でも又学		
			標準的な内容である等 工事の品質確保が図れない等	0 -5	
ᄪᅜᄶ	31〜主* //よし. 13点 ^ 2従来-30点		工事の前員権床が囚れない等  十分な監理能力が確認できる	-5 × 1.0	
			一定の監理能力が期待できる	× 1.0 × 0.75	1
ヒアリング			上記以外	× 0.0	- 実施しない
			提案を十分に理解している	× 1.0	
⑪技術提案に対する理解度			提案を理解している	× 0.75	]
			上記以外	× 0.0	
	合	計		60(	50)

- ■加算点=(①+②+③+④+⑤+⑥)+(⑦×⑥+⑧+⑨+⑩)+⑪+⑫+⑬+⑭+(⑤×⑪)
- ※1)表中( )書きは、技術提案の課題が1テーマの場合。
- ※2)1提案当りの評価
- ※3)技術的工夫の余地が小さい工事で、提案数を減じる(3提案から2提案)場合。
- ※4)作業船の環境性能達成の評価で、旧基準を満足している場合は配点を1/2とする。例)2点の場合→2×1/2=1.0点。
- ※5)作業船の環境性能達成の評価で、作業船を当局が定める「遠方」より回航してくる場合は、配点を1/2減ずるものとする。

# (業務) 目 次

- 1. 業務における若手技術者育成対策(見直し)
- 2. 業務発注における入札契約関係の取り組み(見直し)
- 3. 入札方式の変更(簡易公募型指名競争入札方式から一般競争入札方式へ移行) 【北陸独自】
- 4. 育児休業等を考慮した評価対象期間の設定(新規)【北陸独自】

## 1. 業務における若手技術者育成対策(見直し)

### ■目 的

業務における若手技術者の活躍に向けて、若手技術者が管理技術者としての経験を積むことができるよう若手技術者の登用を促すとともに、業務経験の多い技術者(技術指導者)をあわせて配置することにより技術の伝承を図るための取り組みである。

### ■実施概要

若手技術者は、総合評価において技術者点数が低い傾向があり登用の妨げになっている可能性があることから、技術指導者を配置した場合には当該技術者を総合評価の評価対象とすることにより、若手技術者の登用を促進させる。

#### ■評価対象となる若手等配置

若手技術者育成のため技術指導者(非専任)を配置した際に評価する。

若手管理技術者+技術指導者(非専任)

○総合評価の同種実績、成績評定、表彰等は、技術指導者(非専任)の実績で評価する。

### ■技術者の条件

- 1. 若手技術者(管理技術者)
  - ・基準日(公告日における当該年度の4月1日)において40歳未満の者。
  - ・管理技術者に必要な資格を有する者。

ただし、過去の業務実績は要件としない。

- 2. 技術指導者
  - ・管理技術者に必要な要件(資格、同種・類似業務実績等)を有する者。
  - ・定期的に配置予定技術者の指導を行うこと。(1回/週程度)
  - ・発注者と行う全ての協議、報告、打合せに出席すること。
  - ・技術指導者は、テクリスにおいて担当技術者等として登録すること。

#### ■対象案件

原則、全発注業務案件

## 2. 業務発注における入札契約関係の取り組み(見直し)

#### 1. 総合評価における予定管理技術者の評価

これまで、予定管理技術者の成績評定は、管理技術者と担当技術者で従事した実績を評価対象としておりましたが、担当技術者の成績評定は管理技術者の成績点より低い傾向にあることから、平成30年度からは、原則、管理技術者の成績評定のみで評価する。

なお、予定管理技術者が、管理技術者としての実績がない場合には、担当技術者の実績で評価する。

### 【現行】

予定管理技術者の業務成績評定の対象者:管理技術者、担当技術者



### 【変更】

予定管理技術者の業務成績評定の対象者:管理技術者※

※担当技術者の実績しかない場合は、担当技術者の実績で評価

### 2. 配置予定管理技術者の資格("博士"の取り扱い)

配置予定管理技術者の資格要件として"博士"は、高度な技術検討等において設定するよう限定されているが、他の業務にも拡大することとして以下のとおり変更する。

#### 【現行】

博士【博士の設定は、研究業務等高度な技術検討や学術知見を要する業務の場合に限る。】



#### 【変更】

博士【博士の設定は、建設コンサルタント業務の場合に限る。「工学」等の業務内容に関係する分野を設定】

## 3. 入札方式の変更(簡易公募型指名競争入札方式から一般競争入札方式へ移行)

### 【概要】

これまで業務の発注にあたっては、プロポーザル方式を適用する案件を除き、業務実施に係る技術適性を 把握するための参加表明書の提出を公募により幅広く求める「簡易公募型指名競争入札方式」を採用してきたが、契約手続きの効率化・簡素化を図ることで、公告から契約までに要する期間の短縮による適切な 余裕ある履行期間の確保及び受発注者双方の負担軽減を目的に、「一般競争入札方式」へ移行する。

### 簡易公募型指名競争入札方式

- 総合評価落札方式(標準型1:2.1:3、簡易型1:1)
- 価格競争方式



### 一般競争入札方式

- 総合評価落札方式(標準型1:2.1:3、簡易型1:1)
- 価格競争方式

### 一般競争入札方式へ移行するメリット

- ・企業の申請が2段階から1段階になることにより効率化・簡素化が図られる。
- ・参加資格を満たすすべての企業が参加可能となるため、より一層の競争性が確保出来る。
- ・公告から契約までの期間が短縮されることで適切な履行期間が確保出来る。

#### 3. (参考)入札方式の変更による契約手続きフロー例 簡易公募型指名競争入札フロー(総合評価1:2) 一般競争入札フロー(総合評価1:2) 標準的な日数 累計日数 標準的な日数 累計日数 手続き開始の公示 入札公告 6/1 6/1 10日 参加表明書の提出 10日 10~25日 期限 6/12 10日以内 指名通知書の送付 20日 6/22 15~25日以上 申請書及び技術提案書 技術提案書の提出 35~ 10~25日 の提出期限 6/16 期限 7/7 45日 ヒアリングの実施 ヒアリングの実施 6/20~6/23 7/11~7/14 20日以内 競争参加資格の確認結 25日以内 $(\times1)$ 果の通知 6/29 (**※**1) 入札締切 7/20 入札締切 7/6 開札 7/21 開札. 7/7 40~65日 30~50日 契約締結 契約締結 (※1)累計日数の計算に於いて「20日以内」は、便宜上「5~20日」として (※1)累計日数の計算に於いて「25日以内」は、便宜上「20~25日」として 取り扱った。 取り扱った。

## 4. 育児休業等を考慮した評価対象期間の設定(新規)

目的:担い手確保やワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みの一つとして、出産・育児・介護休業 (以下、産休等)という)が不利にならない技術者評価を行う。

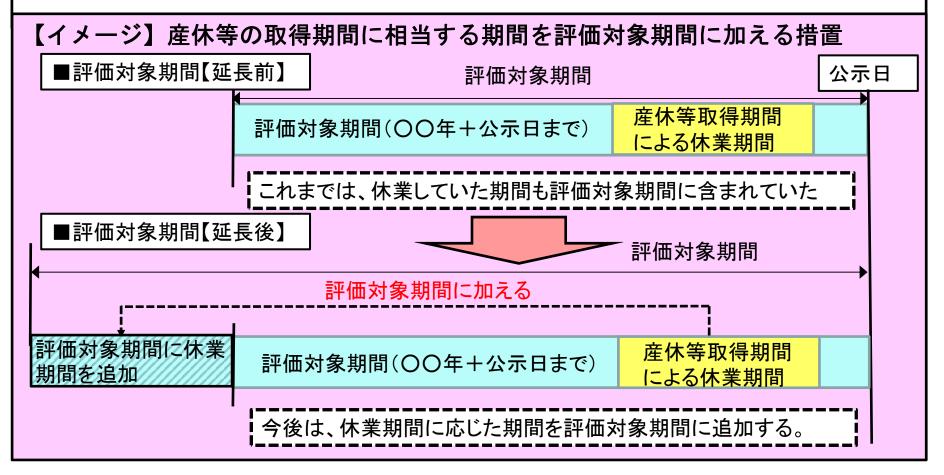
対象:プロポーザル方式、総合評価落札方式(標準型、簡易型)、価格競争方式

内容:配置予定技術者に求める実績(業務実績、地域精通度、業務成績、優良表彰)の評価

対象期間に、産休等の取得期間相当分を追加する。

○休業の定義:産前産後休業(労働基準法第65条第1項又は第2項による)、育児休業及び介護

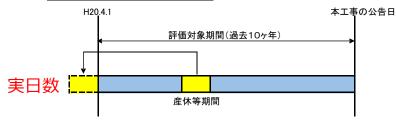
休業(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第2条による)



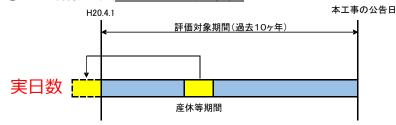
# 4.(参考)育児休業等の期間を考慮した評価対象期間の考え方

### 【事例:平成30年4月公告業務の場合】

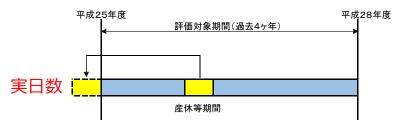
### ○業務実績:過去10ヶ年度



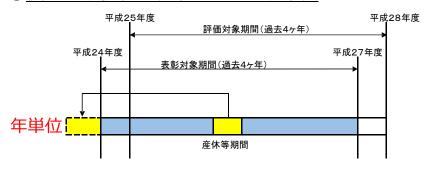
### ○地域精通度:過去10ヶ年度



### ○業務成績:過去4ヶ年度



### ○優良建設技術者表彰:過去4ヶ年度



- ※1 業務実績、地域精通度及び業務成績は、産休等期間の実日数分を評価対象期間に加えるものとし、加えた期間内に対象業務がある場合は、評価の対象とする(例:産休等期間が30日の場合は30日間加える)。
- ※2 技術者の表彰は、産休等期間に応じて年単位で評価対象期間に加えるものとし、加えた期間内に表彰を受賞している場合は、評価の対象とする(例:産休等期間30日の場合は1年間加える)。
- ※3 産休等を取得した期間が、評価対象期間から外れている場合は、期間の追加は行わない。